

## 平成28年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成28年3月16日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第32号 平成28年度御宿町水道事業会計予算  
日程第 2 議案第33号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第34号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第35号 平成28年度御宿町介護保険特別会計予算  
日程第 5 議案第37号 平成28年度御宿町一般会計予算
- 

#### 本日の会議に付した事件

日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 日本メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての  
調査委員会について

日程第5

---

#### 出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君

産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、議会傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時01分）

---

◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第1、議案第32号 平成28年度御宿町水道事業会計予算を議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、議案第32号 平成28年度御宿町水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

初めに、事業の概要でございますが、予算書の1ページ並びに水道事業会計予算概要の2ページをあわせてご覧ください。

予算書のほうになりますが、予算第2条として業務の予定量を定めております。給水戸数は3,800戸とし、平成27年度末見込みに対し、20戸の増を見込んでおります。年間の総給水量は90万5,700立米を見積もり、有収率を96.5%と設定いたしました。給水戸数や人口、給水量の推移については、予算概要の2ページ上段にまとめておりますが、給水量の算出にあたっては1戸当たり年間有収水量を平成27年度末と同程度と見込む中で、給水戸数については新規加入や開栓・閉栓など、近年の実績を十分に踏まえた上で計上をさせていただいております。

なお、総給水量のうち、南房総広域水道企業団からの受水量は36万8,160立米で、全体の約

4割を占めております。

次に、予算第3条及び第4条にかかわるそれぞれの収支予算についてご説明させていただきます。

事項別明細書にてご説明いたしますので、予算書の8ページをお開きください。

収益的収入ですが、水道事業収益の総額は3億3,586万1,000円で、前年度に比べ216万8,000円の増となりました。

内訳といたしましては、営業収益が2億4,025万1,000円、町及び県からの高料金対策補助金など営業外収益が9,561万円です。増額の主な要因といたしましては、営業収益の増が主であり、給水収益について給水戸数の増加を適正に反映させたことや、実績に基づき有収率の改善を見込んだことによるものです。営業外収益については、施設の経年により長期前受金戻し入れが41万3,000円減少した一方、資金運用の工夫や預金種別の見直しにより受取利息及び配当金で63万円の増を見込んでおります。

9ページに移り、収益的支出ですが、水道事業費用の総額は3億1,839万1,000円となり、前年度に比べ95万3,000円の増となりました。

主な内容でございますが、営業費用のうち原水及び浄水費で1億4,739万5,000円、ダムの管理費や浄水場運転管理、広域水道受水費等にかかわるもので、前年度に比べ229万円の増加です。主として浄水場天井補修など施設修繕料の増によるものです。

10ページをお開きください。

配水及び給水費ですが、各配水池の運転管理や本管維持費等にかかわるもので3,496万5,000円を計上しました。このうち、量水器メーター交換や鉛管交換、漏水修理など修繕費で1,447万9,000円、赤水対策や水質検査等の委託費は624万9,000円です。赤水対策実施予定箇所につきましては、塩害腐食の著しい海岸部のほか、平成27年度に排泥溝を整備した天の守地先を対象とし、安全かつおいしい水の供給に努めてまいります。

11ページに移り、総係費ですが、料金システムや検針委託など管理経費にかかわるもので1,713万4,000円の計上です。平成27年度においては、水道技術管理者の資格取得に向け、職員1名分の旅費及び研修費についてご承認いただき、無事に研修課程を修了いたしました。今後につきましても、安定した運営体制を維持するため、計画的な派遣について検討してまいります。

12ページをお開きください。

減価償却費ですが、1億1,535万7,000円を見積もりました。拡張事業が完了し、新たな設備

投資も少ないことから、前年度に比べ182万2,000円の減少です。中段の営業外費用ですが、総額で323万4,000円、前年度に比べ217万5,000円の減少です。主たる減少要因は、消費税及び地方消費税にかかわるものであり、仮受・仮払消費税の推移を見据えた上で、支払消費税額について概算計上するものです。

続いて、第4条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。

13ページをご覧ください。

資本的収入ですが、総額2億5,537万9,000円を計上し、前年度に比べ2億5,028万1,000円の増額です。今年度は企業債借り入れ2億5,000万円を予定しており、先ほど申し上げました浄水場中央監視制御装置の更新にかかわるものです。また、納付金につきましては537万8,000円を計上しており、水道新規加入について13ミリを15件、20ミリを14件、40ミリを1件の計30件を見込みました。

なお、企業債の詳細につきましては、後ほど別表により改めてご説明させていただきます。

14ページをお開きください。

次に、資本的支出でございますが、資本的支出の総額は2億6,683万8,000円となりました。

内訳といたしましては、建設改良費が2億5,830万4,000円、企業債償還金で843万円です。建設改良費の主な内容につきましては、浄水場中央監視制御装置の更新によるものですが、詳細につきましては、予算概要の4ページに主要事業として、2、持続可能な水道施設の更新にまとめておりますので、ご参照ください。

なお、平成27年度にご承認いただいた浄水場送水ポンプや原水流入電動弁制御装置の更新並びに配水池緊急遮断弁、次亜注入設備等の更新につきましては全て完了をいたしております。

予算書2ページにお戻りください。

下段になりますが、第5条につきましては、浄水場中央監視制御設備等更新工事にかかわる債務負担行為の設定について定めております。

続いて、第6条につきましても、本事業にかかわる企業債について限度額及び条件等を定めるものです。

それぞれの詳細についてご説明いたしますので、予算書の27ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございますが、中央監視制御設備等更新工事について、工場製作に要する期間や設置及び調整期間等を考慮した上で、平成28年度から29年度の2カ年にわたる債務負担行為を設定しようとするものです。限度額につきましては、浄水場施設更新計画や中央監視制御装置工事発注適正調査結果を踏まえた上で、附帯工事費を含め4億円といたしま

した。

続いて、28ページをお開きください。

企業債にかかわる限度額及び条件等について定めたもので、限度額を2億5,000万円、借入利率を3%以内とするものです。起債充当率につきましては、対象経費の100%が充当可能となっており、地方財政措置については企業債であるため直接的な交付税措置はないものの、資本費の上昇等により高料金対策として密度補正により措置されるものと考えております。

最後に、経理関係についてご説明いたしますので、予算書19ページ及び予算概要の3ページをお開きください。

予算概要の3ページは、3条予算収益的収支及び4条予算資本的収支における収入支出のバランスを円グラフで示したものです。

上段の収益的収支においては、総額3億1,806万5,000円に対し、支出額が3億383万1,000円となり、経常経費等の抑制により収入が支出を上回ることから、1,423万4,000円の純利益を見込んでおります。

一方、下段の資本的支出については、グラフでご覧のように、収入が支出に対し下回っており、収入不足額については内部留保資金により充当することとしております。予算の編成にあたりましては、老朽施設の将来課題を見据え、収支バランスを注視しながら、持続的かつ安定した会計維持を図ることとし、減価償却積立額と収入不足額の均衡を図りながら、内部留保額の維持に努めました。

予算書19ページをご覧ください。

本予算における経営見通しをキャッシュ・フローにまとめたものです。

最初に、当年度純利益がございますが、収益的収支にかかわる利益額であり、1,423万4,000円を見込みました。

中段の2、投資活動によるキャッシュ・フロー及び3、財務活動によるキャッシュ・フローが4条予算資本的収支にかかわるもので、企業債の発行により、あわせて約727万5,000円の増となっております。

企業債発行額については、後年度の償還額を十分に考慮し、経常利益額をしっかりと堅持することで、会計の維持・安定を図ってまいりたいと考えております。この結果、資金の期末残高については、期首に対し6,778万8,000円増の8億6,318万8,000円と見込んでおります。

次に、20ページをお開きください。

平成27年度における予定損益計算になります。

下段になりますが、平成27年度における収益的収支については1,891万9,000円の純利益が発生するものと見込んでおります。

最後に24ページをお開きください。

平成28年度予定貸借対照表でございますが、1、固定資産のうち、再下段に建設仮勘定の設定をさせていただいております。浄水場中央監視制御装置更新工事において2カ年の債務負担行為を設定していることから、当年度出来高支出相当額について仮勘定として仕分けするものです。また、仮勘定から本科目への振りかえについては、平成29年度の事業完了をもって、決算処理の段階で処理し、振りかえ処理をもって当該施設にかかわる減価償却が発生することとなります。

なお、今後の経営見通し及び課題等につきましては、予算概要の1ページに記述しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

28年度水道会計当初予算ということですが、水道会計につきましては、これまでなかなか難しい時期がございまして、なかなか当該年度に当初予算の執行をできないという事態が生まれたと理解をしております。水道会計につきましては、過去はたしか水道委員会、そういうものが持たれまして、専門的にきちんと内容を精査していた時期がかつてあったかというふうに思いますが、行革等の中でなくなった中でできておったかと思っております。近年におかれましては、所属の議会委員会等におきまして、いわゆる事業の可視化と申しまししょうか、写真も含めまして、計画も含めまして、非常に丁寧な、事業当初、中間、また最終と翌年度に向けての事業計画を含めて丁寧な対応をとっていただいているところだろうというふうに思っております。その中で、これは予算概要の4ページ、5ページ、ここに平成28年度主要事業ということでまとめて出ておりますので、この中で幾つか事業の内容についてただしたいというふうに思っております。

これにつきましても3点に非常にわかりやすく表記をされております。1がいつ飲んでも安全で信頼される水道水の供給、2が持続可能な水道施設の更新、3が水道サービスの向上と安定した事業経営という中での主要事業を簡潔にまとめてありますので、我々議員としても非常にわかりやすい表記になっているというふうに理解をしております。

それで、2の持続可能な水道施設の更新ということで、中央監視制御設備等更新ということで2億5,000万円ということで、先ほどから細かい説明もいただいております。もう一つは、一番下段でございますが、広域水道受水費であります。結論から申し上げますと、都市部からの定住の受け入れですね、そこで大きな今課題といたしましうか、問題となっておりますが、水道料金の余りにもある格差なんですね。先日も確定申告などについて、御宿町の租税公課、東京都に比べて極めて高いということでご相談に見えましたが、水道水についても同様でありまして、もう数倍、10倍という中で水道水の平準化ということで作業が来ておったかと思うんですね。

戻りますけれども、今般の非常に大規模な財源投入と、それから今後、水源統合に向けていく事務上の精査と、これやっぱりそういう将来的な統合に向けての、要するに説明が生きて申しましうか、そこもきちんと勘案をしながら、なおかつ、緊急事態に対し安定した水道の供給という法令上の絶対条件がございますので、そこを担保するという非常に難しい財政バランスが必要だというふうに私は理解しております。そういう中で、この2点について説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それではまず、施設の更新の概要並びに実施にあたっての財政のバランス、それから広域化との問題点ということで質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、中央監視制御更新につきましては、既に平成9年に中央監視制御装置を設置いたしまして18年が経過をしております。耐用年数といたしましては16年の耐用年数であり、こちらについては機能診断においても早急な対応が望まれるということで診断結果をいただいたところでございます。中央監視制御につきましては、浄水場に設置してありまして、各水道施設の運転状況等を一括管理するもので、どうしてもこれが故障いたしますと、水道の供給に支障を来すということから、早急に対応し、安定的な供給に努めたいと考えております。

先ほど議員ご指摘のあった、まず1点目の財政上の問題でございますが、こちらについては、2年間で4億円の限度額を定めまして、総事業費として約4億円程度を見込んでおります。そういたしますと、なかなか水道事業会計における財政負担も非常に大きいものとは認識をしておりますが、主として企業債の借入れを予定しております。

企業債の借入れの判断にあたりましては、先ほど3条予算でもご説明申し上げましたとおり、近年、経常経費の抑制等に伴いまして、3条予算では毎年約1,500万円から1,800万円程度

の間での黒字経営で運用が可能となっております。

企業債の償還にあたりましては、施設の耐用年数が企業債の償還期限ということで、地方財政制度上定められており、おおむね20年間の償還期間であるものと推定をしております。その際の借入額、仮に全体で3億円を借りたとした場合に、単純に20年間で分割いたしますと、1年間当たり1,500万円ずつの償還という、概算の計算ではございますが、その辺を概算計算した中で、今現在の黒字幅をもって償還額が対応できると、水道経営に影響を与えない範囲で更新が実施できるものということで判断をさせていただいたところでございます。

また、水道の広域化、それから料金格差というご指摘でございますが、議員ご指摘のとおり、御宿町のみならず、南房総地域については千葉県下でも非常に水道料金が低い水準にあり、現在その料金の平準化に向けて課題調整が行われているところでございます。現在、広域化の統合に向けましては、検討会が開かれておりますが、平成27年度、今年度につきましても広域水道のほうで3回の会議を実施したところでございます。

これにつきましては、内容といたしまして、最終的にまず1段階としては広域水道、いわゆる広域水道部門を県営水道に統合をさせた中で、最終的には都市部と地方との料金の格差是正を目標として広域水道を統合しようとする研究会でございます。今年度は3回実施し、今の施設の現状であるとか経営状態の課題であるとか、そういったものを3回分析し、コンサル業務委託を広域のほうで発注した中で、構成団体の担当班長レベルがそれぞれ集まって具体的な検討をしているところでございます。28年度につきましても、こちらの業務は引き続き検討をすることとしており、南房総広域水道企業団において来年度は1,950万円の予算を計上し、引き続き検討をすることとしております。

広域水道の統合にあたりましては、2段階方式が採用されており、1段階として、まず県営水道の統合、そして県営水道への統合をした後、それぞれの各公共団体の水道事業の末端給水の統合を5年以内にして、最終的に経営を一本化しようとするものです。第1ステップの県営水道への統合については、経営統合はするものの会計は別処理という形になります。末端の市町村の水道の統合が整った段階において、広域水道レベルの会計についても一本化をしようというところでございます。

今の進捗状況につきましては、第1ステップ、いわゆる将来的に広域水道の統合に向けての合意形成というものは各構成団体で一応済んでおりまして、将来的な統合に向けての合意はとられているものと解釈をしております。現在の作業の進捗状況につきましては、その第1ステップの統合をするにあたり、必要最低限の各団体における施設の状況であるとか、統合する際

に整理すべき課題点等について充分協議検討をした上で、速やかに第1ステップに移行できるよう、第1ステップに入る前の準備として現在検討を進めているところです。

以上で説明を終わります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

全体的に詳細な答弁をありがとうございました。

まず、1点目の大規模改修については、経営バランスを精査して行うというご説明だったかというふうに思います。

それから、2点目の今後に向けての水道料金の低減化、県内一本化ということだろうと思いますが、これ、ちょっとわからないということなんでしょうけれども、今以上の説明はないということなんでしょうけれども、最終的には末端事業の一本化と。これについては県営化してから末端ということで、末端だけでも5年以内だというスパンですので、6、7、最短で7年なのかなと。下手すると10年なのかなというような感じがしますけれども、事務方としてどの程度と見積もっておるのかということがわかれば、その辺を。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 広域水道の最終的な統合の見通しということでございますが、こちらについてはただいま石井議員さんご指摘のとおり、第1ステップがいわゆる県営水道レベルの統合が済んだ後、各、例えば御宿町、いすみ市、勝浦市といったような末端給水事業体の統合に向けては5年以内というふうになっております。今現在、まだ第1ステップの合意がとれたということで、第1ステップにまだ移行しておりませんので、少なくとも第1ステップに入る前の、今検討をしているというような状況でございます。

来年度も、ただいま申し上げましたように、来年度についても広域水道のほうで第1ステップに移る前の検討、調査をしているところであり、それについてはもう一、二年がかかるものと判断をしております。第1ステップに入る前には、その調査研究が終わったら第1ステップの広域レベルの統合がすぐに実施するかどうかという、手続上といたしましては、合併協議のときと同じように、いわゆる統合協議会というものが立ち上がって、正式には各構成団体の統合協議会を経た後、正式な合意を持って第1ステップに移るというふうにフローとしては認識をしております。

そうしたことから、議員ご指摘のとおり、今から非常に順調に進んだとしても、まだまだ8年程度はかかると。また、一、二年の協議にロスが発生した場合には10年程度かかるというふ

うに踏まえております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。

それで、今回の広域のプロセスの財源状況なんですけど、この間幾つか資料を見ますと、千葉県におきましては、この間、各自治体に支出しておりました高料金対策費、それと各事業の事務レベルの一本化の事務経費の削減ということで、そうしますと、まだまだこの今回の第1段階、大きく、要するに南房総というか太平洋岸ですよ、この事業体と県営水道の格差というのは非常に高いという状況だというふうに思います。

それで、これから合併協議会のような、そういう具体的な協議会が設置されるということで、フローそのもの、システムそのものについてはこの間、各自治体異論がないというふうに伺っております。ただ、その財政状況、最終的な水道料金の格差については、地方自治体としてはこれ以上ありませんので、はっきり言って。そうしますと、やはり県北・県南という中で、これは今度、町長の政治力だと思うんですけども、やっぱりこれは自治体が一丸となって県に対して、一本化、県営水道になるわけですから、県北と同じ料金、そのための財政出動、これはやはり求めていく必要が私はあると思うんですね。

それが可能になれば、その次の、本当の意味での県一本化というのも早いと思うんですけども、今回この南房総で行うその料金と、それから県北の県営水道の料金の間ということで、これはやはり都市部の住民の皆さん、また議員も含めて納得いかないというふうに思います。県北ですよ、それから東京湾に県費を相当投入しているわけでありますので、県営水道というのは低廉で安価ということで水道法の1条で明記してございます。そういう意味からも、私はこれは、県当局に対して強力にやはりこの財源について手当を求めるということが非常に大事だというふうに思うんです。それはやはりその協議会が始まってからでは、私は遅いというふうに思うんですね。協議会が始まったときは、枠はもうほとんど固まっているというふうに私は思いますので、その前に政治家として、首長の皆さん、これは多分一致できるというふうに思いますので、そういう形で音頭をとっていくと、協同をとっていくということは私は非常に大事だと。それこそが定住化を含めた、私は大きな障害の一つをクリアできるというふうに思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま議員のほうからご指摘のあったように、水道料金の料金格差というものが非常に問題になっております。現在、各団体の構成団体首長さんの合意

のもとで協議が進んでおりますが、統合経費に向けて国のほうの補助制度がございまして、それで、今現在統合に向けた検討をする場合には、統合に要する費用の3分の1が国から補助されるというような補助スキームが新たに創設されたところでございます。統合するにあたってできる限り合理的に統合ができるよう、今現在その申請をして、3分の1の国庫補助をもらって統合することが、この千葉県エリア、また房総エリアにとっても望ましいであろうという中で、補助の期限内に統合できるよう、それを目指した中での協議の開始というところで取り組んでいるところです。

また、広域水道、いわゆる夷隅地域でいえば南房総広域水道企業団からの受水、また県北でいけば県営水道事業体からの受水ということで、供給事業体の格差だけでも料金が最も幅が広いところでは5倍程度、料金の格差があるのも実情でございます。そうした中で、給水事業体を統合することによって、御宿町で申し上げますと、南房総広域水道企業団からの受水費が最終的に下がる、それは結果として1立米当たりの町民の皆さんに供給する水の単価を下げているという目的の中で、統合に向けて現在検討しているというところです。

また、政策的に料金負担の軽減化に向けてでございますが、一般会計のほうから現在2,000万円の水道会計への繰り出しをしていただいているところです。具体的に総務省で定める繰り出し基準で申し上げますと、施設が大分古くなっておりますので、現在繰り出し基準に該当する項目といたしましては、職員の人件費にかかわる児童手当並びに年金拠出金相当額ということで、水道事業会計で申し上げますと約100万円程度が繰り出し基準額になっております。2,000万円のうち1,900万円につきましては、基準外繰り出しということで、町民の皆さんに対し、水を供給する際の価格を上げないための措置として基準外繰り出しで1,900万円をいただいているところです。一般会計から水道会計のほうに基準外繰り出し1,900万円をもらうことによって、先ほど石井議員さんのご指摘のあったように、県のほうからの高料金対策を一般会計の繰り出し額と同額を県のほうから補助金をいただいているということで、御宿町のお金が一般会計ですと1,900万円なんです、水道会計に繰り出しをしていただくことで、県からの補助金を同額程度もらうと。それが結果として3,800万円というお金に変わって水道会計のほうに移り、そしてそれが料金の価格高騰を防ぐための措置として、水政策として、一般会計からの基準外繰り出しを行っていただいているというところでご理解いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、石井議員さんから、わかりやすく言えば、県北と県南の料金の平

準化ということで、中間的な料金では一般的には納得できないだろうという中で、政治家の努力をというご質問をいただきました。全体状況を把握しながら、しっかりと努めていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

一つお聞きします。水道会計予算概要の中の5ページに、水道サービスの向上と安定した事業経営という中に、今年度の量水器、メーター器ですね、取りかえ業務委託ということで359万3,000円が計上されていると思えます。

先日、ある市において、このメーター器を逆に設置してしまったということで、その人が百二十何万という料金引き落としがあって、非常に戸惑ったということで調べたら、メーター器の逆設置だったと。ですから、それを見て、2カ月検針がないわけですから、設置しちゃったら2カ月間わからないと。検針に行って初めてわかったというか、むしろその方が言うには、銀行引き落としですから、銀行のほうからほかの引き落とし残高がありませんということでわかって調べたらそういうことだったということで、これを設置するにあたって、終わりましたよと、業者からの報告あると思うんですけども、そのときには報告だけで、実際に現地確認というか、正しく設置されたかという点検業務をしているか、していないか、それについてちょっと。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） メーター交換でございますが、水道の事業につきましては、議員ご承知のとおり、町内の御宿町の指定業者のみが行えることとなっております。現在、水道事業の町のほうで許可を出している指定業者数につきましては、全部で80社ほどございまして、うち町内業者については14社というような状況です。

また、メーター交換を実施していただいている業者さんにつきましては、その中でも水道事業の管工事組合ということで一つの組織を設けていただいております。定期的にそれぞれの技術講習であるとか、水道事業をやるにあたっての課題や問題点等についていろいろ協議していく中で、より専門的に水道事業をやっているような形で組合のほうがつくっていただいております。そうした組合のほうに分散発注をした中で、御宿の町なかを十分に知り尽くした業者さんをお願いをしているということで、可能な限り間違いのないような体制をとって発注に努めているところです。

議員ご指摘のとおり、発注後の間違い、取り付けの方法の違いがないかどうかの検査、それから徹底管理というご助言でございますが、こちらにつきましては業者さんのほうが終わりますと、端的に申し上げますと、一軒一軒個別で、いわゆる水栓番号になりますが、何番の家、住所何番地、誰々さん、何番の水栓については終わりましたということで、各個別の報告をいただきまして、取りかえた量水器については全て浄水場のほうに一括で置かれていると。その浄水場のほうの計量機を一旦確認した後、担当のほうで再度現場のほうの確認、それから業者さんのほうにも再点検というところをお願いをしているところでございます。

ただ、どうしてもこの辺については心がけをしていますが、議員ご指摘のとおり、間違いが発生する可能性もございますので、いま一度、事務方並びに業者さんとの連携の中で細心の注意を払って実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第32号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前 9時40分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分）

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第2、議案第33号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

初めに、今回の予算編成にあたっての背景についてご説明いたしますので、予算概要の1ページをご覧ください。

予算編成の背景と基本的な考え方でございますが、全国の市町村国保の財政状況について、速報値をもとに記載いたしました。

全国的に見ると、単年度収支は赤字で、厳しい財政状況となっております。

10ページをお開きください。国保加入者の推移をご覧ください。町全体の世帯数はほぼ横ばいであり、住民の人口は減少傾向となっております。国保加入者では世帯数、加入者数ともに減少傾向にあります。平成27年12月末の国保加入世帯は1,810世帯、加入者数は3,007人で、全住民から見た加入率は世帯では49.5%、人数では38.6%となっております。

11ページは医療費の推移です。全体の医療費はここ数年大きな変動はありませんが、1人当たりの医療費で見ますと増加しております。高齢化や高度医療等の影響が理由として考えられます。下段に年齢別医療費給付状況のグラフを掲載してございますが、高齢層の方の1人当たりに係る医療費が高いことがわかります。

12ページ上段は出生と死亡の推移でございます。

下段の各種拠出金等の推移をご覧ください。老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度への移行により、平成20年度以降は精算分のみとなっております。介護納付金及び後期高齢者支援金につきましては、介護保険制度、後期高齢者医療制度の給付費の伸びに伴い拠出額も増加傾向が見られます。前期高齢者納付金につきましては、全体の金額が少ないことから、精算による増減の影響を受けやすく、年度によりばらつきが見られます。

13ページから14ページは税率、課税状況の推移となっております。13ページの率等の推移は過去5年間の推移ですが、平成25年度に保険給付費の増加等により税率等の引き上げを行いまして、平成23年度、26年度、27年度には法改正に伴い賦課限度額の引き上げを行っております。

次に、14ページの課税状況推移ですが、調定額では、全体的には減少傾向にありますが、税率の見直しを行った平成25年度には、前年度より増加しております。

続きまして、当初予算の内容につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

今回の予算編成につきましては、過去の傾向や国から示された算出方法等から、必要最低限の歳出とそれに充てる財源として歳入を見込みました。予算総額は歳入歳出ともに13億8,750万3,000円で、27年度当初と比較しまして4.7%、6,778万5,000円の減となっております。減少の主な理由は、加入者数の減少の影響により、保険給付費や後期高齢者支援金等の支出見込み額が減となることによるものでございます。

8ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入からご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、本年度予算額2億5,680万5,000円は、前年度と比較し3,867万5,000円の減です。

1目一般被保険者国民健康保険税は2億4,507万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税は1,172万8,000円、保険税の現年度課税分と滞納繰越分の明細は説明欄のとおりでございます。

国保税につきましては、歳出の保険給付費等の見込みから国・県支出金、各種交付金等を除いた額が必要額となります。国保都道府県化に向けた資産割の引き下げと現在の加入状況から科目ごとの予算額を算出しております。

9ページに移りまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、保険税督促手数料として昨年と同額の17万円です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、本年度予算額1億8,274万円で、前年度と比較し987万2,000円の減です。

1目療養給付費等負担金は、一般被保険者の医療費、後期高齢者支援金等に対する国庫負担金で、給付費等の支出減により減額となっております。

2目高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金に対しての国庫負担金ですが、拠出金額の減に伴い減額となっております。

3目特定健康診査等負担金は、ほぼ前年同様の額を見込んでおります。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、本年度予算額4,357万4,000円、前年度と比較し1,144万1,000円の減です。

1目財政調整交付金は、市町村間における財政力の不均衡を調整するために交付される補助金で、普通調整交付金と特別調整交付金の合算となります。

9ページから10ページにかけまして、4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、本年度予算額1,911万3,000円は、前年度と比較し780万3,000円の増です。こちらは退職被保険者の医療費から税収入を除いた額に対し交付されるものです。退職被保険者に係る医療費の見込みと税額から予算額を算出いたしました。

10ページ上段は、療養給付費交付金の過年度分です。平成27年度の精算により、追加交付が生じた場合の科目設定となっております。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、本年度予算額3億9,988万5,000円、前年度と比較し3,927万5,000円の減です。65歳から74歳の前期高齢者に係る医療費の保険者間の均衡を図るため、全国の状況と御宿町の前期高齢者の給付費等を勘案して交付されるものです。加入者数の減少等の影響により、前年度と比較して減額となる見込みとなっております。

6款県支出金、1項県負担金、本年度予算額957万9,000円は、前年度と比較し166万4,000円の減です。

1目高額医療費共同事業と2目特定健康診査等負担金です。国庫支出金と同様に、高額医療費共同事業拠出金及び特定健診等事業に対しての負担金です。

6款県支出金、2項県補助金、本年度予算額5,126万4,000円は、前年度と比較し2,342万6,000円の減です。一般被保険者の医療費等に対し、約9%が交付されるもので、医療費等の状況から減額となりました。

11ページにかけまして、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、本年度予算額2億4,917万4,000円は、前年度と比較し494万7,000円の減です。

1目高額医療費共同事業及び2目保険財政共同安定化事業交付金です。いずれも医療費の平準化のため、県内で実施している共同事業の交付金です。

8款繰入金、1項他会計繰入金、本年度予算額1億546万5,000円は、前年度と比較し1,778万1,000円の増です。

1目一般会計繰入金は、一般会計からの法定の繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分は、一般被保険者の保険税軽減分に対しての繰入金、保険者支援分は軽減世帯の割合から算出するものです。職員給与費等繰入金は、国保事務職員の人件費や事務費等に係る繰入金です。次の財政安定化支援事業繰入金は、税負担能力不足や年齢構成差による影響を緩和するための繰入金です。出産育児一時金繰入金は、出産育児一時金の3分の2を繰り入れることとなっております。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、急激な保険給付費の増加による

保険税の負担増を緩和するために繰り入れるものですが、科目設定の1,000円を計上しております。

12ページをお願いします。

9款繰越金、1項繰越金、本年度予算額6,874万5,000円は、前年度と比較し3,594万2,000円の増です。1目療養給付費等交付金繰越金は、科目設定の1,000円です。2目その他繰越金は、それ以外の前年度繰越金でございます。

10款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金5万円は、税の納入に関する延滞金です。

同じく10款2項雑入、本年度予算額93万8,000円は、前年度と比較し1万1,000円の減です。1目から4目は第三者行為の納付金及び医療費返納金、5目雑入は特定健康診査徴収金でございます。

13ページからは歳出となります。

1款総務費、1項総務管理費、本年度予算額1,415万円、前年度と比較し18万3,000円の減です。一般管理費は国保事務職員1名とレセプト点検臨時職員1名の人件費及び国保事務に係る経費でございます。連合会負担金は、千葉県国民健康保険団体連合会に加入する保険者が、加入者数等に応じて負担する負担金となります。

14ページにかけまして、1款総務費、2項徴税费、本年度予算額81万5,000円、前年度と比較し6万3,000円の減です。国保税の賦課及び徴収事務費で納付書等作成費及び送付に係る郵便料等です。

3項運営協議会費は、国保運営協議会委員6名の報酬と研修会負担金として7万4,000円です。年4回の会議を予定しております。

2款保険給付費、1項療養諸費、本年度予算額7億4,249万9,000円、前年度と比較し3,623万1,000円の減です。1目から4目の療養給付費及び療養費は、平成27年度決算見込み額、過去5年間の伸び率等から算定いたしました。

5目審査支払手数料は、国保連合会に委託する医療費の審査手数料でございます。

15ページに移りまして、2款保険給付費、2項高額療養費、本年度予算額9,657万5,000円、前年度と比較し506万4,000円の増です。1目から4目の高額療養費と高額介護合算療養費となりますが、療養諸費と同様に加入状況や平成27年度決算見込み額、伸び率等から算定いたしました。

3項移送費、1目一般被保険者移送費と2項退職被保険者等移送費は、前年と同額の科目設

定です。

16ページに移りまして、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度予算額420万3,000円は、前年度と同額を見込みました。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、本年度予算額100万円、前年度と同額です。被保険者の出産及び死亡の際に給付するもので、それぞれ1年間の申請見込みにより計上しております。出産は10件、葬祭は20件分を見込みました。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、本年度予算額1億5,661万7,000円、前年度と比較し、1,555万2,000円の減です。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために各保険者が拠出するもので、全国の状況から決定された係数により算出されますが、前々年度の精算額と当年度の概算額の合算額が拠出額となります。加入者数の減少の影響により減額となっております。

4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等、本年度予算額8万2,000円、前年度と比較し1万5,000円の減です。65歳以上の前期高齢者に係る保険者間の給付費を調整するための給付金です。後期高齢者支援金と同様に、前々年度の精算分と当年度の概算分の合算となっております。

17ページに移りまして、5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、本年度予算額8,000円は前年度と同額でございます。老人保健制度は平成19年度末をもって廃止されておりますが、精算事務が残っているため、拠出金が発生します。

6款介護納付金、1項介護納付金、本年度予算額5,636万1,000円、前年度と比較し890万7,000円の減です。介護保険制度における40歳から64歳の第2号被保険者の保険料にあたるもので、各医療保険者が保険税として対象者から徴収し、納付する仕組みとなっております。対象者数の減少により減額となりました。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、本年度予算額3億40万2,000円、前年度と比較し1,147万7,000円の減です。1目から3目の高額医療費共同事業、その他共同事業及び保険財政共同事業安定化事業の拠出金です。高額医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は、歳入の共同事業交付金と同様で、医療費平準化のために県内で実施している共同事業に対し拠出するものです。その他共同事業拠出金は、退職医療制度への運用に使用する年金受給権者リストの作成に係る拠出金です。

18ページをお願いします。

8款保健事業費、1項保健事業費、短期人間ドック助成に係る費用ですが、本年度予算額

237万円、前年度と比較して18万円の減です。

2項特定健康診査等事業費、本年度予算額953万5,000円、前年度と比較し5,000円の増です。特定健康診査及び特定保健指導に係る事務費及び検査機関への委託料です。

9款基金積立金、1項基金積立金及び10款公債費、1項公債費は、昨年度と同様に科目設定の1,000円です。

19ページに移りまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、本年度予算額80万8,000円、前年度と比較し25万円の減です。保険税還付金につきましては、遡及資格喪失等による過年度の保険税還付金及び還付加算金でございます。償還金につきましては、国庫支出金等の過年度交付分の返還が生じた際の予算となっております。

12款予備費、1項予備費は、前年度と同額の200万円です。

20ページ以降は、国保事務職員1名の給与費明細書となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、予算概要の3ページ以降にも科目ごとの説明を記載してございますので、参考にしていただきたいと思っております。

なお、本新年度予算につきましては、2月19日開催の第3回国保運営協議会においてご承認をいただいておりますことをご報告いたします。

以上で平成28年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

国保会計の新年度予算ということですが、ちょっと煩雑ですので、概要のほうで質問をさせていただきたいと思っております。

概要書の予算の比較ということで、8ページでありますけれども、これはただいまご説明ありましたが、歳入歳出とも減額ですね、対前年度。額にして約6,800万円、率にして約5%ということであります。その内容としては次のページ、10ページ、11ページ、13ページ等にありますが、ただいま説明もありましたが、10ページにおいては加入者の推移ということで、平成23年度3,246人から平成27年度は3,007人と。26年からも121人ですか、加入者が減っているということで、その隣の国保加入率ですね、これは世帯としても5割を切り、人数としても40%の大台を下回って38.6ということで、これはいわゆる団塊の世代と申しましょるか、そうした方々が既にもう退職されて、それともう一つ、それ以下の人たちが大幅に、逆に言うと減

ってきたということかなというふうに思うわけでありませけれども、この推移というのは、手前ですか、9ページに(3)として年齢別国保加入者ということで、これがちょうどこういう三角形ですか、普通はひし形とかよく言われているんですけども、御宿町は真っすぐこういう形で、そのまま上がっていくとそのうちという、そんなこともないでしょうけれども、一定でとまるのかなというふうに思いますけれども、担当者として社保、国保の関係ですね、あと共済組合等、幾つかあろうかと思いたすけれども、その比率を含めまして、この傾向は当分続くということによろしいんでしょうか。

もう一つ、ごめんなさい、11ページに、一方で1人当たりの医療費というのはどうかということで、この後の医療費の推移を見ますと、平成23年度23万8,774円から、平成27年度27万2,238円ということで、これは一貫して右肩上がりと申しましょうか、そういう傾向を示しているわけでありませけれども、まずそここのところで、どういうふうに今後考えると申しましょうか、国保の統合もあろうかとは思いたすけれども、独立会計としては——独立というか、事業そのものとしては町単独でやるということであろうと思いたすので、すみません。

○議長(大地達夫君) 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) 国保加入者の比率につきましては、先ほど議員さんがおっしゃいました理由と、後期高齢者への移行等がございますので、若干ずつですが、下がっていく傾向にはあると思いたす。

医療費につきましては、過去3年の医療費の推移を見ますと、平成24年度は対前年度比6%の増となりました。平成25年度は対前年度比1%の減でございました。平成26年度は対前年度比1%の減となっております。このように御宿町におきましては、過去2年間は前年度に比べ減となりましたが、国・県におきましては毎年度増加傾向にありますので、今後は御宿町においても横ばいか、少し増える傾向にあると思いたす。保険者数は減るんですが、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、1人当たり医療費が、高齢化と医療の高度化の影響だと思いたすんですが、年々伸びております。そういう影響で、やはり横ばいか増加傾向になるんじゃないかと推測をしております。

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。了解いたしました。

それで、11ページの年齢別医療費給付状況というグラフがこちら示されてございます。非常に特徴点として16歳から20歳未満、それから26歳から30歳未満、この1人当たりで山型にびよんびよんと上がっているわけですが、それからもう少し高齢、年齢が増してまいります

と、66歳から70歳未満、71歳から75歳ということで、ここもグラフがちょっと特徴的な変化をしていると思うんですね。これについて、いわゆるレセプトですよ、どういう医療がなされているのかと。

たしか後期高齢者においては本年度、データヘルス計画といまして、レセプトですよ、診療請求書、これを電算処理いたしまして、どういう傾向があるのか、特徴はどのようなふうになるのか、まずそれに対してどういう対策がなされるかという、たしか計画づくりを今年度中に行っているというふうに伺っております。たしか国保についても国からそういう計画づくりが示されているというふうに思うわけでありまして、ここで、じゃ、具体的な今度、保健指導ですよ、これが非常に大事になってくるというふうに思いますので、健康でいる、病気になる、早期発見、早期治療と昔から言われているというふうに思うわけでありまして、そうした中で、保険者である町としては大変大きな指導を含めた責任があるというふうに思っておりますので、そういうことも含めまして、今後についても伺いたいというふうに思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 国民健康保険特別会計におきましては、ここ数年は医療費の急激な増加が和らぎ、保険税その他の収入とのバランスが保たれております。しかしながら、全国的に見ますと医療費は増加傾向にあり、当町においても高齢化等の影響を受け、今後増加することも予想されますので、急激な医療費増加に対応するため、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進等により医療費適正化を図るとともに、国保税の収納率向上対策や国・県からの交付金の積極的な確保に向けた経営努力を進めてまいります。

また、被保険者の健康づくりのため、従来から実施しております特定健康診査、保健指導及び短期人間ドックの利用率向上対策を推進するとともに、保健師と連携し、データヘルス計画の策定に向けた医療費分析や保健事業の強化を実施してまいります。

データヘルス計画につきましては、平成28年度から策定に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 私、データヘルス計画、少し質問のときに紹介をしたんですけども、具体的にはどのようなものか、多分皆さん全く承知されておらないと思いますので、その説明と、次の中で税率等の推移ということで、13ページございますけれども、これは先般の中で、いわゆる資産割について変更を行ったということで、今般はトータルとして減額予算でござい

ますので、実質の国保税の負担というのは、住民負担は下がるというふうに理解しているわけでありまして、その辺も含めまして、あわせて説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 医療保険者によるデータヘルスにつきましては、近年、健診やレセプトなどの健康医療情報は平成20年の特定健診制度の導入やレセプトの電子化に伴いまして、その電子的管理が進んでおります。これにより、従来は困難でありました電子的に保有された健康医療情報を活用した分析が可能となってまいりました。データヘルスとは医療保険者がこうした分析を行った上で行う、加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業を指しております。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） ただいまの減額の中で住民負担がというお話でございますけれども、資産割にかかわる不公平感の是正ということもありまして、広域化に向けての取り組みということが基本ではございますけれども、従来より指摘をいただいていた不公平感の是正ということが一つ解消になるかと思っております。

それと、28年度に向けましても賦課限度額の改正のほうが予定されているようでございますので、その関係でございますと、やはり軽減世帯の増加ということで、減額といえますか、そういう感は強くなってこようかと思っております。ここ2年を見ましても、その賦課限度額、26年、27年と継続して行われておりますので、28年もそのように予定されているので、軽減幅の拡充ということでは負担の軽減ということにつながるかというふうに考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第33号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第34号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

初めに、予算概要書の1ページをお願いします。

上段の予算構成の欄では、医療制度の仕組みについて記載しております。

県内の市町村で設立した千葉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行っております。平成20年4月より制度が開始され、8年を経過いたします。市町村での取り扱いは保険料徴収と窓口業務となります。

下段から2ページにかけまして、予算の概要について記載いたしました。

2ページの歳入の保険料につきましては、前年度比11.3%増の1億218万6,000円が新年度の保険料賦課見込み額として後期高齢者医療広域連合より提示されております。歳出については、保険基盤安定拠出金が増額となっております。

3ページには制度について説明しております。1つ目としまして保険料軽減措置については、2割軽減と5割軽減の対象者を拡大いたします。2つ目としまして保険料率については、2年ごとに保険料率の見直しがありますので、平成28年度については改正がございます。

4ページをご覧ください。

前年度との予算の比較表となります。平成28年度予算は1億3,403万2,000円となりました。歳入では保険料と一般会計からの繰入金、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が前年度と比較し増額となっております。

5ページをご覧ください。

後期高齢者医療保険加入者推移となります。加入者数については微増となっております。

続きまして、新年度予算の内容につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

本年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,403万2,000円といたしました。

6ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入よりご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料、本年度予算額1億218万6,000円、前年度と比較し1,040万8,000円の増です。平成28年度は保険料率の改正がありますので、増額となっております。

保険料率につきましては2年ごとに見直しを行いますが、平成28年度が見直しの年となっております。保険料率には被保険者一人一人に等しく賦課される均等割額と、被保険者の年間の所得額に応じて決められる所得割額があります。均等割額は現行では3万8,700円ですが、改正後は1,700円増えて4万400円となります。また、所得割額は現行では7.43%ですが、改正後は0.5ポイント増えて7.93%となります。これにより、被保険者の年間平均保険料は現行では1人当たり6万7,323円ですが、改正後は2,489円増の6万9,812円となる見込みです。

新しい保険料率の全国的な動向は、厚生労働省から3月下旬ごろに正式に発表される予定であるため、現在ではわかりませんが、平成26、27年度の順位として均等割額、所得割額ともに、全国で上から44番目でしたので、今回も全国的には低い料率であると見込んでいます。

なお、新しい保険料率は2月10日に開催されました千葉県後期高齢者医療広域連合議会において決定いたしました。

また、保険料の周知につきましては、今月広域連合が千葉県広域連合だよりを被保険者の皆さんにお届けすることとなっております。町におきましては、6月のお知らせ版に掲載するなど広報をきちんと行い、被保険者の皆さんの納付意欲を下げないようにしたいと考えます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、2目保険料督促手数料は前年度同額の3,000円です。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金85万2,000円は、納付書と封筒作成について在庫使用のため減額となっております。

2目保険基盤安定繰入金3,048万7,000円は、4分の3が県から一般会計に補填されます。

4款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金1,000円は科目設定です。

5款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金、前年度と同額の1,000円は科目設定です。

7ページをご覧ください。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金と2目還付加算金は前年度と同額の50万1,000円です。

8ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額57万円、保険証、限度額認定証等の郵送代が減額となっております。

2項徴収費、1目徴収費、本年度予算額28万2,000円、納付書と窓あき封筒作成については在庫を使用するため減額となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億3,267万5,000円、前年度と比較し1,267万2,000円の増です。これは保険料率の改正と保険基盤安定拠出金については均等割の2割、5割軽減対象者の拡大による増となっております。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、本年度予算額50万円は、歳入同様前年度と同額を見込みました。

2目還付加算金1,000円は科目設定です。

9ページに移りまして、2項諸支出金、2目一般会計繰出金4,000円は、前年度督促手数料でございます。

以上、平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

後期高齢者医療特別会計当初予算でございますが、ただいまの説明もありましたし、概要の1ページにもございますが、本会計は保険料徴収、いわゆる普通徴収による、それから相談事務ということで非常に限られた事務だというふうには理解をしております。しかし、先ほども国保もありましたけれども、大変多くの方が加入をされているということと、もう一つは、やはり認知症を含めまして、やっぱりそういうことも含めまして丁寧な相談だとか広報というのも自治体も重要であるというふうに思うわけであります。たしか後期高齢者保険事業ですね、新年度においては幾つか新たなものも加わるというふうな話も伺ってございます。

それから、先般の補正の中でお尋ねいたしましたけれども、本町のホームページの扱いなんです、リンクのリンクということでないといけないというようなことみたいですので、例えば保健福祉の後期高齢者医療の中にもリンクを張ると。それから、先般も言いましたけれど

も、やっぱり御宿町のトップページですよ、一番大事なお客様と申しましょうか、住民の方々が一番多くいらっしゃる場所ですから、そこにもバナーを張って、これは後期高齢者のほうに相談していただいて、Q&Aを含めまして、新しい制度周知、保健事業もたくさんやっているというふうにも伺っております。各自治体でその実施状況も非常に落差と申しましょうか、大きな幅があるというふうにも伺っておりますので、やっぱり必要な事業もきちんと受けられるような体制もとっていただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、それについてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 新しい保健事業ということでございますが、これにつきましては先ほども出ましたデータヘルス計画に関連しますので、若干ご説明させていただきます。

近年、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでおり、日本再興戦略において、保険者は被保険者の健康保持・増進のための事業計画としてデータヘルス計画を策定することとされました。本計画は、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、健康医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることを目的として策定するものです。

千葉県におきましては、平成28年度から29年度までの2年間を計画期間としております。広域連合におきましては、千葉県における現状として、人口・被保険者に関すること、寿命・死因に関すること、医療費に関すること、疾病状況に関することの4つにつきまして調査し、現状分析を行い、健康課題をまとめております。

健康課題につきましては、1つ目としまして健康診査受診率の向上に関する課題が挙げられておりますが、2つ目に歯ですね、口腔に対する受診意識の課題というものが挙げられております。これが新しい事業でございます、千葉県広域連合は本計画の計画期間である平成28年度及び29年度の課題をこの2点といたしまして、個別保健事業として具体的な目標・目的を掲げ、取り組むこととしております。28年度から歯科の健康診査を新たに実施するものです。これは75歳になられる方を対象として行うものでして、平成28年6月1日から10月31日まで実施されます。町におきまして、後期高齢者の該当の方に通知を出しますので、千葉県歯科医師会会員の歯科医師にかかっている。もちろん健康診査に係る窓口負担はございません。これが新しい事業でございます。

また、ホームページにつきましては、一旦外部リンクに張らせていただいたんですが、ちょ

っと奥まってしまったということで、目立たないというご指摘でございます。これにつきまして、広域連合またはホームページの担当課であります企画財政課と相談しまして、どのようなことができるか検討させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

新年度の予算、後期高齢者が決定するということではありますが、増額というふうになっております。後期高齢者が、いわゆる天引きですよね、というふうになるとと思いますので、そういう面でも町はあわせて丁寧な対応をとっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第34号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決しました。

これで13時15分まで休憩に入ります。

（午前11時53分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、7番、伊藤議員から午後の冒頭おくれるという旨の報告を受けております。

（午後 1時17分）

---

◎議案第35号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第35号 平成28年度御宿町介護保険特別会計予算を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第35号 平成28年度御宿町介護保険特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

介護保険制度も16年が経過いたしまして、本年度は第6期介護保険事業計画の2年目となります。高齢化の進展により、平成27年12月末現在で高齢化率が47.1%となり、介護サービスの利用においても認定を受けた方のうちの84.3%が利用している状況です。本会計は、保険給付費が歳出予算の95%程度を占めており、予算編成につきましては介護サービスの利用頻度や高齢者人口の伸び等を勘案しながら、介護保険事業計画で推計しました要介護認者数やサービス料を踏まえ、保険給付費を見込みました。

次に、予算案の具体的な内容についてご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

予算書の第1条ですが、平成28年度の御宿町介護保険特別会計予算の規模を、歳入歳出総額9億4,401万5,000円と定めるものでございます。前年度当初予算に比べまして5,344万3,000円の増、割合にいたしまして6%の増額となりました。

続きまして、予算概要2ページをご覧ください。

歳入予算に関するものが2ページから3ページ、歳出予算項目に関する説明が4ページから5ページにかけて記載してございます。また、6ページには歳入に関する前年度当初予算との比較、7ページには歳出に関する前年度予算との比較を示してございます。新年度の予算編成にあたっての参考数値として、8ページの資料③保険給付費の状況、9ページには④被保険者数の状況、⑤要介護認定者の状況、10ページの資料⑥サービス受給者の状況、⑦の居宅施設サービスの状況などをもとに、過去の数値を踏まえ、見込み額を算定しております。サービス受給者は、平成27年度で居宅介護360名、施設介護124名、合計で484名と年々増加してございます。保険給付費も平成20年では5億円程度であったものに対し、28年度では9億円近くに上っております。11ページには段階的介護保険料の推移と、保険料の所得段階を示してございます。

それでは、歳入の主な内容についてご説明をさせていただきます。

予算書の7ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入よりご説明いたします。

1 款介護保険料の 1 億8,789万円ですが、前年度と比較いたしまして697万1,000円の増でございます。65歳以上の方の保険料であり、年齢到達や転入など被保険者の増加を見込んだことによるものです。

2 項使用料及び手数料は、前年度と同額の8,000円でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金の 1 億5,492万円は、前年度と比較いたしまして1,095万2,000円の増でございます。保険給付費に対する法定負担分で、施設サービスが15%、施設サービス以外が20%であり、後ほど歳出予算でもご説明いたしますが、保険給付費の増に伴い、国の法定負担分が増となったものです。

2 項国庫補助金は、1 目の財政調整交付金から、8 ページに移りまして、3 目の地域支援事業交付金（包括的支援事業等）までの合計5,238万9,000円を計上し、前年度と比較いたしますと491万7,000円の増でございます。このうち、1 目の財政調整交付金ですが、市町村間の保険料基準額の格差を是正するためのものであり、保険給付費のおおむね5%が交付されるものです。そのほかの科目については、介護予防事業や総合相談支援、権利擁護、家族介護支援のための家族介護用品給付券支給などに対する国の法定分です。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金の 2 億5,377万2,000円は、前年度と比較し1,634万9,000円の増でございます。第2号被保険者の40歳から64歳までの方の保険料分であり、介護給付費や介護予防事業に対し28%の法定負担率で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

5 款県支出金、1 項県負担金 1 億3,742万1,000円は、前年度と比較いたしまして836万7,000円の増額でございます。保険給付費に対する法定負担分で、施設サービスが17.5%、施設サービス以外が12.5%でございます。国や支払基金と同様、保険給付費の増に伴い、法定負担分が増となったものです。

2 項県補助金は、1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）及び2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業等）で369万4,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしまして60万6,000円の増であり、介護予防事業や包括的支援事業に対する県の交付金でございます。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費等繰入金から、5 目その他一般会計繰入金までの 1 億4,087万8,000円は、前年度と比較いたしまして61万3,000円の増でございます。保険給付費及び介護予防事業に対して12.5%、包括的支援事業に対して19.5%の町法定負担分でございます。その他一般会計繰入金は介護保険を運営するための職員人件費や一般事務費でございます。

2項基金繰入金177万2,000円は、前年度と比較し622万8,000円の減であり、介護給付費準備基金から繰り入れるものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

7款繰越金、1項繰越金は、社会保険庁から確定通知を受けて還付見込み額を計上するとともに、前年度の実質収支を踏まえ1,125万6,000円を計上しました。

8款諸収入、1項雑入は、科目設定でございます。

2項受託事業収入は、認定調査等を受託した場合の事業収入として、前年度と同額の1万2,000円を計上いたしました。

3項延滞金、加算金及び過料は科目設定でございます。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

11ページをご覧くださいと思います。

1款総務費、1項総務管理費の1,251万5,000円は、前年度と比較いたしまして916万1,000円の減でございます。平成27年度中に職員の配置がえや制度改正に伴うシステム改修があったことから減額となるものです。

2項徴収費13万5,000円は、前年度と比較いたしまして31万8,000円の減でございます。27年度に2カ年分の納付書を印刷したことから、減額となりました。

12ページに移りまして、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費及び2目介護認定審査会共同設置負担金で990万9,000円を計上し、前年度と比較いたしまして75万4,000円の増額でございます。増額の主な要因は、認定調査において専門性の高い資格を持った臨時職員の確保のための賃金の増、介護認定申請者の増を考慮し、医師の意見書作成手数料について増額を見込んだことによるものです。

4項運営協議会費は、前年度と同額の4万8,000円を計上しました。廃除科目となっております趣旨普及費でございますが、制度周知を行わないということではなく、昨年度購入したパンフレットの在庫を用いるほか、広報やホームページなどにより周知を図ります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費でございますが、1目の介護サービス等諸費及び2目の介護予防サービス等諸費を合わせまして8億3,941万3,000円を計上し、前年度と比較いたしまして5,146万9,000円の増額でございます。主な増額の要因といたしまして、要介護者における通所介護、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、地域密着型サービスなどのサービス利用が増加したことによるものです。

2項その他諸費の71万円ですが、前年度と比較いたしまして8万3,000円の増額でございま

す。給付に関する支払事務を千葉県国民健康保険団体連合会が担当しており、保険給付費の増に伴い、取り扱い件数についても増加を見込んだことにより増額となりました。

14ページに移りまして、3項高額介護サービス等費でございますが、1,900万6,000円を計上し、前年度と比べ131万2,000円の増でございます。介護サービス利用の自己負担額が一定額を超過した分について後から支給するものであり、サービス利用者の増に伴い増額するものです。

4項高額医療合算介護サービス等費の291万1,000円は、前年度と比較いたしまして5万3,000円の増でございます。医療保険と介護保険の自己負担が一定額を超過した分について後から支給するものであり、若干の増を見込みました。

5項特定入所者介護サービス等費の3,747万4,000円は、前年度と比較いたしまして652万6,000円の増でございます。低所得者の施設利用が困難とならないように、食費や居住費の限度額までを負担してもらい、限度額を超過した分について給付するものであり、増額の主な要因は施設利用やショートステイの利用増を見込んだことによるものです。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費でございますが、15ページ中段までの内容で681万8,000円を計上し、前年度と比較しますと105万5,000円の減でございます。予防事業を精査し、新たな事業の展開を検討してまいります。主な減額の要因として、これまで業務委託で行っていた巡回型元気いきいき教室を昨年度養成した介護予防サポーターによって事業運営していくことによるものです。

次に、2項包括的支援事業・任意事業費ですが、16ページの中段までの内容で1,457万9,000円を計上し、前年度と比較いたしますと378万7,000円の増でございます。主な増額の要因ですが、平成27年度において職員の配置がえや主任介護支援専門員を採用したことによるものです。本事業につきましては、介護予防のためのケアプラン作成、総合支援、権利擁護、家族介護支援のための家族介護用品給付券や家族介護慰労金の支給を行うものです。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、1目の第1号被保険者保険料還付金及び2目の第1号被保険者還付加算金で39万7,000円を計上しました。前年度と比べますと3万6,000円の増となっておりますが、死亡転出者などの保険料の還付金について、平成27年度に1人当たりの保険料が増となったことによるものです。

5款予備費、1項予備費は前年度と同額の10万円といたしました。

以上で平成28年度御宿町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

御宿町介護保険特別会計当初予算ということですが、たしか介護保険におきましては3カ年計画ですね、概要書の1ページのほうにも載ってございますけれども、新年度は第6期の2年目ということだと思います。介護保険料についてはこの3カ年通算で保険料を算定すると。その基本的なものは、この3カ年のサービス料というふうになっていると理解しておりますが、お尋ねしたいのは、この計画との差異、出現率等、特徴的なことがあるのかどうか。ほぼ計画どおりの2年目を迎えるのかどうか。予算ですよ。そこについては、この概要のほうでその辺のところはよくわかりませんので、1年目はこういうふうにいきましたと、1年目、2年目ではこのようになっていきますよということの説明があるわけでありましてけれども、そもそもの第6期計画との関連の中ではどうなっているのかということのもしわかれば、説明いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 保険給付費の状況でございますが、平成27年度におきましては、計画値が約8億4,000万円のところ、決算見込みが9億3,200万円と大分計画値を上回ってしまいました。平成28年度におきましては、27年度の見込みを見て多く計上することも考えましたが、計画値であります8億8,800万円に近い数値で予算を組ませていただいております。今後のサービス利用の状況によりましては、補正予算をお願いすることになるかもしれませんが、一旦は計画値に近い数値で予算を組ませていただきました。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解しました。

27年度決算というわけではありませんけれども、現況では計画値をオーバーしているというようなお説明をいただいたと思います。そうした中で、介護保険、本町、先ほどからくどくど申し上げておりますけれども、大変大事な事業だというふうに認識しておりますが、そこで、非常に初歩的な質問なんです、御宿地域包括支援センターというものがあるかと思っておりますけれども、これを拠点として行うという計画でございます。これはどこにあるのかと。それから、大都市部では指定管理者を含めて、自治体以外で行っているところ、それでやれと言っているわけじゃないんですよ。それともう一つは、今後、地域包括ケアシステムの構築を目指す。いわゆる医療・介護・住まい・予防・生活支援ということで、それが大きな目標になっているというふうになっていると思われませんが、戻りますけれども、御宿地域包括支援センターはど

こにあるのかと、職員体制がどうなっているのかについて説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 御宿地域包括支援センターにつきましては、このような冊子がございます、平成19年4月からスタートいたしました、役場保健福祉課内2階の事務所の中に設置をしております。

職員につきましては、保健師、社会福祉士、それと平成27年度からは主任ケアマネジャーを採用いたしまして、いわゆる三職種がそろったこととなりました。この3人が中心となりまして、高齢者の支援を行っておるところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。この議会フロアと同じところにあるということで、現実的には非常に一体的な相談業務、税、それから国保を含めて、一元的に速やかに相談いただけるということで、そういう面では移動距離もないと。例えばよそだと建物を移るとか、そういうこともあるようでありますけれども、そういうことがないということで、ワンストップサービスという言葉がよく今言われていますけれども、私はその機能を果たしているのかなと。

それから、役場業務でございますので、詳細な個人情報、こうしたものについても即、職員でするので閲覧ができて、適切な相談業務ができるというふうに思うわけではありますが、しかし、そうはいつでも、大都市ではこの部分というのは職員数に該当しないということにもなろうと思います。逆に言えば、こういう小さい自治体の特色を生かした事務だというふうにも思うわけではありますが、そういう中で、幾つか具体的にお聞かせ願いたいというふうに思います。

その中で、前後して申しわけないんですけれども、今の地域包括支援の中では、介護予防サポーターというのが巡回型元気いきいき教室というものを展開しているということで、これがいわゆる地域のさまざまな相談業務、健康づくり、福祉を含めた、見守り体制を含めたものが提供されるのかなというふうに思うわけではありますが、これの実施状況と、それから概要書の4ページ下段のほうから5ページの頭にかけて書いてあるところなんです、養成したというふうに書かれてございますよね。平成27年度、どういう方々をどんなふうにして養成したのかと。それは結果的に何名になるのかということだろうと思います。

その辺のご苦労がいろいろあったかと思うんですけれども、それも含めて、この新年度事業における地域包括、しかも外に出ていくんですよね。その辺について説明を受けたいと思いま

す。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） ご質問の介護予防サポーターについてでございますが、平成27年度からスタートした介護予防サポーター養成講座という講座を受講された方、今年度は7名であったんですが、この講座は介護予防に関する知識や技術を伝達し、介護予防の普及啓発を行うための人を養成するというところでございまして、サポーターを養成することで、サポーター主体の介護予防事業の実施、地域の介護予防意識の向上を目指すものでございます。具体的には、広報で町民の方を募集しまして、意思のある方に専門の業者の講座を受講していただいたということでございます。

28年度におきましては、この7名のサポーターと、それとは別に退職教員の方が十数名、介護のボランティアに携わりたいとおっしゃっていただきましたので、別の講座を受けていただいて、先ほどの7名とこの約10名を加えまして、今年度は、去年まで業務委託で行っておりました元気いきいき教室をサポーターの方で行っていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

退職教員の方々もご協力いただけるということで、そうするとトータルで25名から30名ぐらい、7名とおっしゃいましたね、サポーター。ということで、大分たくさんの方々のご協力をいただけるということは理解をいたしました。

その中でもう一つ、この包括支援なんですけれども、28年度から認知症施策を進めるというふうに書いてあるんですね。これは具体的にどういう事業を行うのかと。認知症も非常に早期発見・早期治療と申しませうか、だと思ふんですが、かなり進んでしまうと、もうそれ以上もとに戻るといふことは余り難しいということだと思ふます。それから、私の知っている知人につきましても、非常に軽度だったんですけれども、なかなか適切な医院に行くことができないと申しませうか、結果として行かない中でどんどん進んで、60代だった方なんですけれども、非常に進みが早くて、今は施設入所されてしまったということで、その方は男性なんですけれども、奥さんも大変苦勞されて介護と申しませうか、見守りをしているということが多いわけでありませうけれども、やはり独居を含めまして、核家族も含めまして、この認知症に対するケア、指導、学習というのは、私は非常に御宿町にとってこれから大事な事業の一角になるんじゃないかなというふうに考えるわけでありませうけれども、これについての取り組みについて伺いたいと思ふます。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 厚生労働省では、2025年には認知症の方が700万人に達すると推計しており、65歳以上の5人に1人が認知症と推計されております。御宿町は県内でも最も高齢化率が高い状況であり、認知症の方も増えていくことが予想されます。行政としましては、高齢者の皆様がいつまでもお元気で、そして安心して地域で生活できるよう、認知症サポーター養成講座の開催、御宿町高齢者見守りネットワーク事業の展開、各地区の集会所等をお借りしての介護予防事業を行っているところであります。

今年度におきましては、2月18日に町公民館大ホールにおいて認知症の正しい理解の普及啓発のため、認知症サポート医であるラビドールクリニックの深山先生による講演を行いました。また講演後は、公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部による認知症高齢者等を抱える家族交流会を行ったところです。

また、平成28年度におきましては、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としました認知症初期集中支援チームの設置に向けて検討委員会を開催し、認知症に対する対策の充実を図っていくところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

認知症のことですけれども、チェックシートというのがあるらしいんですね。ご本人よりも、やっぱり家族がいる方は若い方がその状況を把握をして、早い段階で適切な対応をとると。また医師も含めて、役場も含めて相談をして、また適切な指導を受けるというのが大変重要だというふうに一般的に報道されております。

チェックシートなんですけれども、紙のもの、またこういう、今スマホだとかを含めて、そういう簡単なチェックアプリもあるようでございます。ほとんど無料で提供されているというふうに聞いておりますので、そうしたことも、例えば広報だとかも含めまして周知していただきながら、特に若い方の見守り、家族の中の生活の中で早目早目の対応というのが非常に大事だと思いますし、結構若年の中で最近、認知というのも出現率としては大変高くなってきているという報道もございますので、そこも含めた対応というのが私は必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 認知症につきましては、現在は相談を受け付けたケースにおきましては、自宅訪問を行い、対象者への面談を実施した上で、介護・医療への対応調整を実

施しているところでございます。平成28年度につきましては、先ほども申し上げましたが、認知症初期集中チームというのをつくる予定でございますので、このチームをつくる段階におきまして、そういったチェックシートについても専門的な先生の意見も聞いて、広報等をしていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第35号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎議案第37号の質疑

○議長（大地達夫君） 日程第5、議案第37号 平成28年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、10日に田邊企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚です。

1つお聞きします。これは所轄は産業観光課のほうだと思うんですけども、初日の議会において、一般質問で28年度の日本メキシコ学生交流プログラムについてということでご質問しまして、幾つかお聞きしたんですけども、予算は、常任委員会のほうで説明があったのは250万円という説明をされていたように記憶しているんですけども、予算書の中に単独項目

じゃなくて、これはどこかに一緒に入っておるんですか、それともそうじゃないのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（大地達夫君） 予算書のページ数がわかれば。

○6番（貝塚嘉軼君） 38ページですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ただいまのご質問にお答えします。

予算書の37ページの企画費の報償費の謝礼金の中に56万円分と、11節の需用費、消耗品で27万円分、あと印刷製本費16万円分と、38ページの日本メキシコ学生交流プログラム事業委託ということで151万円ということで、計250万円ということでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） それで、過去2回、交流事業が実施されました。そのときは町主催ということでなしに、協賛ということで、26年度の事業は10万円の予算がつけられていた。27年度においては同じく、先日補正を組んでいただいて可決した中に、合計110万円ですか、そこらの予算があったと。今回、28年度については、実施にあたって町が250万円をつけた。それも過去2回の実行委員会方式での実施を取りやめて、町と千葉工業大学とメキシコ大使館、この3つの団体で実施するという説明を聞いて、どこに実行委員会の過失があったのか、あるいはどのようなそういう、町に対して実行委員会が非礼をしたのか、また、この事業に対して町が独自にやらなくちゃならないような事故があったのか、それについて、ひとつ町長にお聞きします。

正直なところ、外国との、メキシコ国との交流事業ですから、日本にある大使館との連携は事業進行にあたって欠くことのできない間柄だということは重々承知しております。しかしながら、実行委員会、1回、2回と、非常に実行委員の人たちは血の出る思いをしてこの事業をなし遂げたと。私はそういう、本当に肉体的にも精神的にも何十倍もの労力を費やして、御宿町が恥をかかないように、またメキシコ国から来られた学生さんたちが来たときのままで、元気なままでお返しするということを実行委員の一人一人が、委員長を中心としてその気持ちをついにして実行された。その結果は、町長もおっしゃっているとおり、非常によくやっていたと。ほかのいろんなところからも立派になし遂げたとというような評価を受けております。それには実行委員会、今申された千葉工業大学と、それからメキシコ大使館と、そして外語大学と、それから国際交流協会、また任意団体であるけれども、御宿アミーゴ会、そういう人た

ちの協力を得て実行して成功したと。

それなのにもかかわらず、今回町が、予算規模からいけば250万円って大した金額じゃないと思う方もおるかもわかりませんが、過去2回実施した、その実行委員の人たちにしてみれば、非常に、何で今になって、28年度は何で町が250万円も使ってこの事業をやるんですかと。本当にやれるんですかということなんです。

私も実行委員の一人でございましたので、一般質問でもお聞きして、お話もしましたけれども、再度、私、これには本当に一方的な、要するにやめる理由が、メキシコ大使館のほうからの一方的な提案によって町が実行主体に変わったということで、実行委員の委員長である、またその他の委員さんの行ったことに関して、何と表現していいか、私もこれを思うと腹立たしくてしょうがないんですね。何一つ間違いを起こしていない。帰った生徒さんたちからも、実行委員会は継続されているというような感じで、土屋さん宅へ連絡をよこして、日本に就職したい、日本の大学へ入りたいというようなことで相談を持ちかけたりなんかして、本当にやってよかったね、苦勞してよかったねと、これが町長が言う、両国間のかけ橋となる、本当に将来のメキシコの学生さんたちのリーダーとしての教育もお手伝いできたねというような感じで受けとめていたんですけれども、これは私、町の事業にして、果たして職員が実際に過去2回に行ったような成果は非常に難しいと思っております。

恐らく平日の観光課にしても、夏になれば各課、ほかの課よりも2倍も3倍も忙しいわけで、そこにこの事業を割り当ててやらせるということは、私は成功よりも失敗が見えてしょうがないんです。

ですから、金額云々でなくて、まずこの事業について町が本当に入るのかな、あるいはやっちゃいけない、今年は見送ったほうがいい、そしてもう一度この事業を、将来にわたって続けるのであれば、今年、28年度は再度チームをつくり直して、来年度実施に向かってやっていくということが好ましいんじゃないかという思いがしてならないんです。

ですから、仮に実施するにあたって250万円じゃできません。250万円できたら、これは本当に私は魔術を使ってというしか言いようがないですね。どんなに文化活動を制限しても、あるいは事業プログラムを縮小しても、1日は1日なんです。ですから、全くこれは意味がなくなってしまうと。目的とこの交流するにあたって、日本語を教育する、日本の文化を知ってもらう、そういう内容が全く違ってきちゃうと。そうなると、私は来年度、また29年、30年と続けるにあたっては生徒の募集ができなくなると。そのぐらいの危惧をしているんですけれどもね。ですから、この事業について非常に人間的にも、あるいは人格的にも私は実行委員の人

たちを、委員長を中心として、この実行委員会にかかわった人たちのそういった面に対しての、非常に町側は非礼を重ねたような感じで仕方ないんです。

ですから、ぜひ、この事業について、いま一度考え直す気があるかどうか、町長にお聞きします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 28年度の日本メキシコ学生交流プログラム事業についてのご質問でございます。

今ご質問の冒頭から入りますと、この事業は28年度事業として、先ほどお示しさせていただきましたように、250万円の予算を提案、計上させていただいております。そういう中で、27年度事業につきましても、貝塚議員さんおっしゃられたとおり、私もこの定例議会の中で、一般質問等で何回かお答えさせていただいておりますけれども、実行委員長の土屋様を初めとして、アミーゴ会を中心とした関係者の方々、多くの関係機関、皆様方のご協力によりまして、27年度事業、本当に立派に成果をおさめたと私は考えております。

そういう中で、この28年度を実行するにあたりまして、前にも申し上げましたけれども、大使館側のほうから、礼を欠いたことがあったということがございまして、いろいろ関係者の方々の考えがあるわけですが、そういう中で、先般、この会期中に貝塚議員さんと2回お話をさせていただきました。貝塚議員さんは私と土屋様の間に何か溝があるんじゃないかと、あると思われる。そういうことで、その溝を埋めたらどうですかということで、先週の土曜日に私は役場におきまして土屋様にお会いしました。いろいろなお話をいたしました。

そういう中で、一つのことについて、大使館が示した非礼ということについては、全く大使館サイドから見た目と、土屋様ご本人からそのことに対する目と違いますか、考え方は全く違います。一つのことについて正反対の感想といたしますか、考えを持っておりまして、その溝はなかなか埋まらないんじゃないかなと思います。

そういう中で、私は土屋様にお話ししまして、今、国際交流協会の会長をお務めになられておりますが、このメキシコプログラム事業以外の対外的な国際交流事業、あるいは国内におけます交流事業等々をご協力いただけますでしょうかと申し上げましたら、全くご自分の気持ちは変わらないと、協力いたしますというお返事をいただきました。

そういう中で、このプログラム事業につきましても、私は、実務は役場サイドでとりますけれども、側面からご協力をお願いできますでしょうかと言いましたら、できますと。足を引っ張るようなことはいたしませんというようなお返事をいただきまして、私自身は、私と土屋様

の間の溝はほぼ埋まって、コミュニケーションが図られたのではないかなという考えであります。

そういう中で、この事業でございますが、私がこれこれこういうわけで、ぜひ今度のこの事業の取り組み方は、28年度事業につきましては形が違いますので、ある意味では新しい試みになります。そういうことで、今、貝塚議員さんも非常に、成功するかどうか、失敗するんじゃないかというようなご懸念で、大変心配をされておりますが、私としてはやはり非常に大事な事業でございますので、新しい試みをしっかりと進めていきたいと。町だけじゃなくて、もちろん、申しあげましたように、大使館と千葉工業大学、3者で協力して進めさせていただければと。この判断については、私だけではなくて、3者の判断として受けとめていただきたいと思うんですが、そういう中でこの事業を進めていきたいと考えております。

そういう中で、これは一つの国際交流事業の中でも一番大きな事業ですが、もろもろの事業がある中で、土屋様ご本人は、私自身が、町長が進めようということについては異論なくできる範囲の中でのご協力、いろんな事業、ほかの事業もしていただけるようなお返事をいただきましたので、ぜひ私は皆様方のご協力をいただきながら、事業を進めさせていただければと考えております。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

同一問題については3回以内というけれども、まだ2回しかしていませんので、もう一回させていただきます。

どうしても実行するという決意が強いようでございますので、それ以上のことは町長に求めません。しかしながら、やはり私は人ですから、一対一で向き合った場合には、土屋氏のようなお人柄の人はけんかを売るようなことは絶対しないと思います。しかしながら、一緒にやってきた私とすれば、町長の今回の一連の行動、あるいは土屋さんに対する、実行委員会方式を外すにあたっては、私も実行委員の端くれです、1人です。あとはメキシコにいたり、東京にいたりして、電話連絡でこうします、ああしますということで、全部、土屋実行委員長と実施してきたわけでございます。

そういう中で、工大とメキシコと町でやると。実行委員会を外すということに関して、何で土屋実行委員長と私が、同じそばにいるんですから、一言お話があるからちょっと来ていただけないかということで協議をした中で計画を立てるのであれば、私も今、アミーゴ会の代表幹事として、今後、28年度の事業については、そういう形だったら協力できますよとかという

いろんなあれができると思うんですけれども、残念なことは、何でそこをしなかったかということなんです。やっぱり一国一城のあるじですよ。そして、出城にある当主と全然話もしないで、おまえはもう首だと、出城から出て行けというような、そういうようなことをしたということで、それは本当に指導者として行うべきことだったのかなと。

そうすると、もう全てなんですね。この予算についてだって、総額40億円近い予算が今年、今出されて審議しているわけですからけれども、3カ年計画、5カ年計画、10カ年計画の総合計画の中で、28年度の予定は32億円ですよ。それが一気にこうやって上がってしまったということにも何ら関係がないとは言えないと思います。

ですから、何一つとってもそういうことになっていきますよということなので、私はぜひこれは土屋氏も私も、あるいはバサーニェス氏も、あるいは工大にも非礼があったというのであれば、工大の関係者、携わった人にも来ていただいて、そして話し合いをしていただきたい。話し合いの場所を設けてほしい。どんなに、先ほども言ったけれども、言葉であらわせない苦勞をしたんですよ。1回目もそうです。どれだけ町長に頭を下げて、予算つけてください、そうでなかったらこの事業はできませんよと、私は課長にも言いましたよ。これをやりましょうと言ったのはメキシコのほうから言ってきたわけじゃないんでしょう。町長が口火を切ったわけでしょう。それによっていいことであるということでやられた事業でしょう。だけど、町はお金がない、町は出せない、やるんだったら実行委員会方式でやってくださいよと。町のお金を出すのは、任意団体ですから、実行委員会なんていうのはあつてないようなわけのわからない、承認された団体じゃないわけですから、国際交流協会を通して予算を流すからやってくださいと。

それでさんざん苦勞をかけておいて、終わったら、いや、よかった、よかったと。誰が一番評価されるんですか。町長でしょう。我々は何一つ評価されないんですよ。一銭にもならないんですよ。びた一文もらっていないんですよ、一円たりとも。この事業によって。

それが2年やったんですよ。2年。2年やる前には、ちゃんと言ったでしょう。町で予算をつけてなければ、よそへ行ってお金を、助成をしてください、お願いしますと言ってもらえないから、たとえ50万円でも100万円でもいいからつけてくださいよと。あとは実行委員会がそのほかの人たちの力をかりて予算集めをしますよと。そうやってやったんですよ。お願いしたんですよ。

だけど、27年度の事業は皆さん知ってのとおり、宝くじ助成のあれを申請して、それである程度の確保をしたということで、あとは皆さんの協力を得て、ご理解のもとに、補正を組んで

いただいて、補填していただいたということで、やれやれという気持ちになって、28年度も続けるのであれば、ぜひ町の予算をつけていただいと。そして寄附をいただきにあがるのにあたっては、町も予算をつけていますからねということで、じゃ、支援しましょうということでいただける団体が幾つかあるということは事前にお話ししていたはずですよ。それらもできません。

それで、250万円でできやしないというのは、実際に携わった人だから私は言えるんですよ。職員の方で、担当で国際交流協会の担当事務をしている職員が、この事業に対して支援していた。だけど、移動するにあたって車を運転してくれたり、あるいは手配をしてくれたりしたでしょう。だけど、生徒が朝起きて、それから寝るまでの間は、実行委員の事務員がつきっ切りでお世話したんですよ。町長も授業に行って講師として講演したでしょう。そういう中で実施されたことに関して、私はもっと人間性のある、人間味のある対応をしてほしかったなという思いでならないんですよ。ですから、この事業は、今年は見送ったらどうですかと。そして再度、この事業が将来ずっと続くように設定をした中でという思いでならないんですよ。

最後に、私が余り言うとは一般質問以上になっちゃうから、これは議長から指摘されるといけないので、その辺にしておきますけれども、課長にひとつあれします。

今説明があった予算、250万円の内訳は聞きましたけれども、それ以上はかからないと想定していますよね。どうなんですか。かかったらどうするんですか。250万円を出たらどうするんですか。それをはっきりさせてください。それで私の質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業費の捻出ということでございますが、やはりこの2年間、私も土屋会長さんと一緒に、本当にこの事業費をどうして捻出するかということは、やはりこの2年間、お互いに苦勞させていただいて私自身も思っておりますけれども、そういう中で、1年目は、少し数字がずれるかもわかんないですけども、大体総額400万円から400万円ちょっとぐらいだったなどは自分では思っています。2年目はもっとかかっておりますけれども、そういう中で、簡単に申しますと、この250万円というのは前回、このたび議会の中で申しあげましたけれども、宿泊費と、昼食費と、講師料と、ホームステイ代と、プラス少し雑費が入っている。そういう中で、人件費的には概算の計算をすると150万円ぐらいじゃないかなということで、前にも課長のほうから申しあげておりますが、そういう努力の中でできるんじゃないかなと。

と同時に、とにかくこの事業については、先般も申しあげましたけれども、企業への協力を

今後、メキシコ大使館とともにお願いに行くと。どの程度ご協力をいただけるかわかりませんが、そういう中で、ご協力いただければこの事業費で行わなければ当然いけませんけれども、そのような考えで、新しい試みの中で、いろいろ研究しながら進めていきたいと考えております。

（「答えなさいよ。足りなくなったらどうするんだということだよ。単純なことだよ。課長」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ただいま町長申し上げましたとおり、これは27年度の事業の中で必要最小限の金額で予算化しておりますので、これで基本的には間に合うという判断で、この金額を入れてございますので、これで足りる予定でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

同じようにメキシコ交流プログラムについて、一緒に聞きたいと思います。

前段の貝塚議員が質問して町長も何回か一般質問、また委員会等で答弁されておりますけれども、再度確認を含めて、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、この28年度の事業の目的と効果、それと27年度、26年度ですね、この事業主体は、実行委員会形式ですが、これは民間事業なのか、公的なものなのかと。

それで、当時、担当課長から、これは民間事業ですという言葉をいただいておりますけれども、答弁もらってからの話になりましょうけれども、これは土屋氏が作り上げた民間事業という認識でよろしいのでしょうかということです。

続けて読んじゃっていいですか、議長、どうしますか。

○議長（大地達夫君） ここで1回答弁もらいます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは、2つの質問のうち、最後のほうの質問ですが、私はやはり実行委員会形式をとって2年間行いましたけれども、やはり非常に町が、主体という言葉はおかしいんですけれども、やっぱり何かあれば、当然町が大きな責任を負うと思ってずっとやってきました。

だから、民間だけでやる事業じゃなくて、やはり内容的には大きく行政がかかわっていると。感覚的にですね。何かあれば、もう町の責任であるというような感覚でやってきました中で、

ともに土屋会長さんのいろんな関係、人脈とか、あるいは先ほども申し上げましたアミーゴ会の皆様方を中心としたいろんな作業のお手伝い、ご尽力、そういう中でこの事業が成り立ってきたのかなと思います。

実行委員会形式をとってはおりますが、民間で100%実質的な部分を担っているものではないんじゃないかなと私は思っていますけれども。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、目的については私のほうからお答えいたします。

2016年度の日本メキシコ学生プログラムについてということで、先の産業建設委員会のほうでお出しした書類の目的というところを読ませていただきますが、約400年前に日本とメキシコの交流発祥の地となった御宿町を中心に行う本プログラムは、参加学生をグローバルな視野を持った国際人に成長し、両国のかけ橋となる将来のリーダーとして育てることを目的としておりますということで、目的はこういう形でございます。

効果につきましては、2年間行っておりますが、まだ学生の方も多くいらっしゃいまして、効果的には、日本語を、帰られるときには来られたときよりも随分上達された形で、当初の目的である日本語学習という部分としましては、効果は非常に出ていますのかなというところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

今の答弁は、8,000人の町で国際的、要するにグローバルな世界的なリーダーを育てていくという大変壮大な計画でございます。それはそれとして、さっき、事業主体といたら民間なのか、公的なのかということは判然としないようなご答弁でございました。でも、現実的には、これは補助金という形で10万円出ていますので、補助ですから、民間の実行委員会という認識だと思います。

それと、先ほど町長の答弁の中に、貝塚議員のとき、土屋氏とはそういう形で話し合って理解してもらっているという話を聞きましたけれども、きのう3月15日のペーパーをもらいましたけれども、その中に、これは土屋氏の文書ですけれども、28年度の学生交流プログラムの事業実施方針に反対しますと明確に書いてあるんです。言っていることと、土屋氏との間に齟齬があると。この計画には反対しますと。理由はいっぱい書いてありますけれども、これは個人のいろんな思いが入っているものですから、事実上、町長と土屋氏の考えは全く違うというこ

とをまずここで申し上げておきます。これは文書でもらったものですから。あとはいろいろと書いてありますけれども、それは別として。

民間の実行委員会と。町が協力して全面的にバックアップしているということの中で、例えばですよ、これ、実際に土屋氏が作り上げたプログラムの流れですよ。そういう中で、例えばわかりやすく言えば、御宿で今、一番盛大なイベント、伊勢えび祭りがございますね。会館の前で、土地をお借りして盛大に、観光協会が主体で組合等、いろんな関係の方が協力してあのイベントが成り立っております。それと同じような形ですよ。突然に非礼があったという形で、この伊勢えび祭りを町がやりますと言っているのと同じ形態なんですよ。

民間が作り上げたもの、当然補助金も出ています。そういう中で、伊勢えび祭りに非礼があったと。わかりやすいことです。これはもう町の事業に吸い上げるという、これと同じ意味合いなんです。大変わかりやすいと思います。

何が起こったかということの中で、礼を欠くと。あと大使館との溝と。あとは目線の違いだと、これは今町長が言った言葉ですから。そういう中で、まず26年度の町の補助は10万円ですね。今年、先ほど補正が通って107万円の補助で。実際は幾らかかったかというのは決算報告を見ていますけれども、民間の力でそれだけの経費を集めたということですね。だから、10万円でやったということですよ、どういう形にしる。今回は100万円強の町の補助金をもらって、あとはいろんな助成をもらって行って、民間の力でやったということの事実ですよ。まずこれを承知しておいてください。

何で250万円まで町が払うのかといたら、町はまだそういう行為をしていない、今後、寄附を集めて、あるいは協賛を集めてやっていくということですが、まず、メキシコ本国での募集経費は、これは全く入っていませんけれども、ゼロでよろしいんですか。これについてどうするのかと。また、ここまで話が煮詰まっているということはどこ機関で、どこの州、または本土全体かもしれない、どこの学生を何名ぐらい集めて、どういう事業実態でやっていくのかと。とりあえずこれだけ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 事業実態が民間だということで、10万円で事業を行ってきた。その件につきましては、例えば初年度は140万円を少し出たぐらいのメキシコ国の政府の援助金がありました。同時に、皆様ご承知のように、黒沼先生のチャリティコンサートもございました。そういう中で、私は土屋会長とともに、こういった資金を捻出するというか、集めるのに、ともに私は努力させていただいたと考えておるところでございます。

そういう中で、今回のこれまでの経過につきましては、昨年12月の暮れに、私は土屋様にこういう方式で今後行いたいと、その前に、今お話にも出ましたように、先ほども出ておりますように、メキシコサイドのそういった平成27年度事業に関する考えといたしますか、ございましたので、私もちょっとそのときは大きなショックを受けたんですけども、しかしながら、やはり前にも申し上げましたけれども、この事業はメキシコ大使館サイドのご協力をいただかなければ進むことができない事業でございますので、そういうことで昨年に暮れにお話をいただいて、今年に入りまして、1月から何回かの担当者・関係者会議を経て、ここに至っております、規模的にはほぼ同じ、学生10名ほどですね、多くの学生がこの事業は応募されますけれども、10名ほど選抜されて交流事業に加わるという中で、今回のこの事業には、基本的にはメキシコ国の学生の募集については大使館サイドからの協力ということで、資金的にですね、事業費的に、そのように理解しております。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 募集に関しての費用につきましては、先ほど申しました企画費の報償費の56万円のうち、20万円が募集の費用ということで考えております。内容につきまして、今年に入って3回ほど事務の打ち合わせをさせていただいて、実施日が7月9日の土曜日から8月7日の日曜日までということの29泊30日で学生10名を募集して行う予定ということで、そこまでは考えております。あと30日のうち20日間は本年同様、午前を日本語学習、午後を文化交流ということで、その他、また文化交流につきまして細かく今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） もう1点は、再度なんですけれども、実行委員会形式の変更について、要するに大使館の意向で実行委員会形式はだめだということなんですけれども、その辺がよくわからないんですけれども、課長、今歳出のほうで、これですね、ペーパーをもらっていますけれども、どこにあたるんですかね。学生参加登録料20万円、これですか。これが募集の費用という感覚でよろしいんですね。これは大使館にこの20万円を渡すということなんですか。参加学生登録料となっていますけれども、どこへ何の登録をするのか。毎年20万円載っていますから、それが1点。

再度、この実行委員会形式の変更についてがよくわからないんですよ。要するに土屋さんを外せばいいと、単純に言えばね、そういうことなんですか。大使館の意向と言っていますけれ

ども、大使館はベールの向こう側にあつて、伝送者がそういうことを言っている。一方的な伝聞という形しか聞き取れないんですよ。大使館の意向。大使の意向とは一言も言っていないから、それは充分私も理解しています。そういう世界ですから。日本でいえば、御簾の奥にあらっしゃられるやんごとなき高貴なお方が、直接声を聞くことはできなかった、古来。それと同じような世界だと思っておりますので、それは充分了解しています。ただ、全てがそういう伝聞の世界ですね。

そういう中で、本来なら、町の方針は民間でできるものは民間にと、本来そうでありました。これは大使館を通さなきゃならない事業だから、これは町が事業主体になるんだという趣旨のこともわからないことはないんです。そういう中で、ここでそういう論議が始まっちゃいましたので、公の場所で1人の人間の名誉に関する事、充分な調査をせず、本人とその家族の誇りと人権を大きく傷つけたことにはなりません。人間の根源的な問題ですよ。人格と人権にかかわる事案ですよ。

町長の言っていることは全て伝聞ですよ。事実に基づいたしっかりした調査をすべきじゃないですか。これだけ土屋氏の、もう名前が出ていますから、土屋氏の家族と土屋氏本人、これは大変人格を傷つけられていると思いますよ。御宿に移住してきて、あれだけ実績を残しながら、こういう仕打ちを受けると。ちょうど3年前にありました温泉事業とそっくり同じですよ。

細かいことは申しませんが、そういう中で、しつこいようですけども、さっきの参加学生登録料と、再度ですけども、実行委員会形式の変更について、この2点をちょっとお聞かせください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、私のほうから、学生の登録料の20万円につきましてご説明いたします。

これにつきましては、ホームページを開設いたしまして、そこを介してメキシコ本国のほうに募集をかけるポスター様式の要項と申しますか、要領と申しますか、そういうものを出すためのホームページの作成費用が入っております。その中で、それを読んだ学生がそこに申し込みをしてくるような形のものを作成すると。これに関してはメキシコ大使館を介して、デザインについてはデザインする方に支払いが行きますので、メキシコ大使館にお支払いして、それをさらに細分化してお支払いしていただいたものを、領収書をいただくような形になります。

以上です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） プライバシーといいますか、個人への侵害じゃないかということにつきまして、全く礼を欠いたという行為について、大使館サイドは土屋様に対してそのような感覚を持っております。

そういう中で、この前、土屋様にお会いしたときに、1つのことについて、やはり全く違った見解になっている現状でありますという中で、じゃ、この事業につきまして側面からご協力できますかと言ったら、協力はいたしますと、足を引っ張ることはいたしませんとおっしゃっていただきました。

そういう中で、今何か文書のことを言われましたけれども、全くご自分がこの事業を進めることは反対だと、それはお気持ちが変わったかもしれません。私とお話をしたときは、そういうことでございました。

そして、私は土屋会長さんを尊敬しています。いろんな意味で尊敬しています。土屋さんも私をいろいろな意味で応援していただいていると私は思っております。私は、メキシコ大使館の、例えば一等書記官を信頼しています。しかしながら、土屋さんとのお話のときに、信頼していますけれども、欠点も多くあるかもわかりませんが、そういうことの中で、この事業を私は進めさせていただければなというお話をさせていただきました。そういう事実といたしますか、現状について、そのようにお話をさせていただきました。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） これで最後です。

そういう中で、文化の違いと、お互いにそういう形で、目線の違いということをおっしゃいましたけれども、現実的に今、委員会からずっと定例議会の中を通っていくと、御宿に住む住民がトップの発言によって傷ついたということは、彼自身もそういう思いであります。この文書は、先ほどもらった土屋氏のものです。それは心が変わったとか、そういう話は、私は存じ上げませんが、現実私が持っているのは、ここにいろいろと書いてあります。それは時間の都合上、読みませんが、プログラムには反対しますと、明確に第1項目に書いてあります。

そういう中で、お互いにそういう形の中で、私は一方的な伝聞の話を、人の生きざま、営々と築いた人生ですね、そういうものをこの1点で、公の場所で、また御宿の住む場所で、聞くところによると、関係は深いという形の中で、そういうプログラムをつくり上げた恩人をおとしめると、また生きざまを否定するような形の、この37号議案が通過すれば、自主的に議員もそれを認めてしまうと。私はそういう人をおとしめるような行為には手をかすことはなかなか

難しい。これは心の尊厳の問題です。それはもう文化の違いだという言い方をしていますけれども、私は御宿町に生まれて、御宿町に育って、そういう生きざまをしてきました。だから、人をおとしめると、あえてわかっているようなことは私はできません。

そういう中で、議長、貝塚議員の同意を得まして、この一連の事件について調査検証をしていただきたい。ご提案です。というよりは動議です。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 動議がかかりました。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 2時47分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時52分)

---

#### ◎日程の追加について

○議長(大地達夫君) 休憩前に提出された日本メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会についての発議は、会議規則第14条の条件を満たしておりますので、追加日程第1、発議第1号として直ちに議案としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

お手元に発議第1号を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

(発議配付)

○議長(大地達夫君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) なしと認めます。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 追加日程第1、発議第1号 日本メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1番、瀧口義雄君、登壇の上、説明願います。

(1番 瀧口義雄君 登壇)

○1番(瀧口義雄君) 1番、瀧口義雄です。

発議第1号 平成28年3月16日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

提出者、御宿町議会議員、瀧口義雄。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼。

日本メキシコ学生交流事業の実施主体の変更をしたことについての調査委員会について。

上記の決議案を別紙のとおり、御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由。日本メキシコ学生交流事業の実施主体が実行委員会形式から、平成28年度は町が行うこととなった。この経緯を検証するため、議長の諮問機関として調査委員会の設置をする。

以上です。よろしくお願いします。

○議長(大地達夫君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この採決は討論を省略して行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより発議第1号の採決を行います。この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、発議第1号は可決することに決しました。

---

#### ◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長(大地達夫君) これより、日程第5、議案第37号 平成28年度御宿町一般会計予算についての質疑を再開します。

質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

今、メキシコ関連あったんですけれども、ちょっと日本のほうに戻そうと思ったんですけれども、1点だけ、ちょっとやっぱり気になったところなんですけれども、今年度予算要求で250万円の町の予算が組まれていますけれども、この目的を読んだときに、企画課長、これはメキシコの学生だけに限ったことですか。

一般質問でも、補正予算のときにちょっと触れさせてもらったんですけれども、これを読む限りだと、誰を御宿町は育てるのか。次の世代の子どもたちですよ。子どもたちに使ってくれと私は言いました。

全く事が大き過ぎて、これだと御宿がずっと支えていくのかというようなことになりますよね。全く、御宿の子どもたちのためにでしょう。両国のかけ橋となる将来のリーダーとして育てることを目的としています。国には、国の事業は任せて、そういうサブ的なことも考えなくてはいけないと思っています。

2年間苦勞された方は、10万円で1年間しか町のほうは負担していないのに、いきなり10万円から250万円の負担というのは、これ説明が付きません。それはそれとして、調査委員会がありますので、最初に、ON19サミットについてちょっと質問をさせていただきます。37ページです。

一般質問でも触れさせてもらったんですけれども、いまいち住民の方には、このON19サミット、おんじゅく広報の1月号の裏面で、千葉工業大学の学生たちが一生懸命やってくれたものが1面に載っているわけですが、今回、地方創生でもこの予算はちょっとカットされました。ここで113万1,000円という予算が計上されていますが、37ページの初め、38ページあたりですか、この113万1,000円の予算が見当たらないので、ちょっとその辺の詳細をまずはお聞きします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ON19サミットの経費でございます。予算書の37ページ、企画費の報償費、こちらの報償の68万4,000円のうち44万4,000円。それと下に行きまして、11節の需用費でございます。消耗品41万5,000円のうちの3万円。その下の会議用食糧費は1万5,000円そのままでございます。

それと、38ページに行きまして、14節の使用料及び賃借料の下から3番目ですね。各種借上料、こちらが64万2,000円、丸々、ON19サミットの経費でございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

ON19サミットというぐらいですから、感覚的には日本の各それぞれの大学を集めて、研究したことを住民の方初め、住民の皆さんと一緒に考える、発表する場があつてしかるべきのかなということも思ったんですけれども、これは今のところまだ1回目が終わって、3月、今月ですね、2回目を開催するというので、それはそれで結構なんですけれども、ちょっと一つ気になった点があつたんですけれども、一般質問の中でそれぞれのほかの大学も、武道大学のライフセーバーの方たちとか、拓大初め、三育大学、工学院大、いろいろある中で、時の総務課長がこの包括提携を結ぶにあたって、4年前ですね、何と議会に言っていたか。それは、頼むから包括提携をお願いしますと。順番が違うんじゃないですかという議員の方、半数ぐらいいたんですけれども、もう既に包括を結ぶということ。議決案件でもなく、泣いて頼むからという、温情だけです。承知しましたという委員会とかの光景があつたわけですね。

その中で、一番懸念されていた、ほかの大学もきちんと提携なり面倒を見てくださいよと言添えて、そのときに、ほかの大学も協働の町づくりの中で大切にすることを約束したんです。

それが一番、この前の一般質問の中で、千葉工業大学にいきなり予算をつけて、それも学生たちにです。ほかの大学生たちには全く見向きもされていない。その中でえこひいきがあるんじゃないかということも質問させていただきました。町長ははっきり包括提携で千葉工業大学と提携を結んでいるということをおっしゃいましたので、このON19サミットの、これは千葉工業大学のための、オンリーですね、千葉工業大学。ほかの大学はない会議だということがわかりましたので、それならば、そのとき約束した中で、包括提携は約束事だったのか。それとも条例で予算が伴うものは議決すべきものなのか。その辺の認識に関して、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ON19サミットでございますが、こちら、議員さんもおっしゃいました、10月にご議決いただきました御宿町まち・ひと・しごと総合戦略の中で位置づけたものでございます。

この中で、大学の連携による知の拠点づくりということで、都市部の大学生を御宿に招き、地域住民を交えた中で御宿町の将来像などをテーマとしたワークショップを開催するものということです。千葉工大に限らず、都市部の大学、こちらを入れるようなつくり込みにはなっております。

おっしゃいますとおり、ただいま千葉工大の生徒さんのみになっておりますが、これは制度を整える中で、学生さんに来てもらいますと、学生さんにもこれに参加することによって単位を付与するようなシステムをつくりたいと。その辺が構築できてから都市部のほかの大学のほうにも声をかけようということで、一応この戦略でございますが、5年間行う事業でございますので、その辺の仕組みを今、早急に整えております。

この24日、25日で2回目をやるんですが、来年度、28年度の事業の中で整えて、他大学にも声をかける予定になっております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 担当課長の言うとおりでだと私は認識して、それはいいことですねという解釈のもと来ましたが、この前の町長の答弁ですと、包括提携だからこの予算を計上したという発言だったと思います。それならば、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の第2条14号、予算を伴う複数年度にわたる事業計画の策定及び改廃という、これを、条例違反にかかってくるんじゃないかということだったんですね。

課長は5カ年にわたってほかの大学を入れますということですがけれども、町が音頭をとっているのか、千葉工業大学の先生が座長に座って音頭をとっているのか、その辺も明白だと思っておりますけれども、町が音頭をとっているんだったら、ほかの大学ということもあるですがけれども、じゃ実際に、これ、第1回目は千葉工業大学、第2回目の3月はほかの大学は入るんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 先ほども申しましたが、3月の2回目に関しても、ほかの大学は入りません。

また、今議員さんのお話の中で座長というようにお話もございましたが、こちらの地方創生のこの戦略を策定するときのアドバイザーを、千葉工大の鎌田先生にお願いした都合がありまして、経緯ですね。それでPDCAの中でこれを見直していこうじゃないかという中で、アドバイザーを引き続きお願いしているということで、特に座長という立場でお願いをしているわけではございません。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

これからだとは思いますが、町長が、包括提携だから千葉工業大学のこの予算を、ほかの大学は出せないけれども、出せるということを一一般質問で言ったので、じゃ、この条例

にかかってこないかということなんです。今後、座長だとか学生さんに対するそういうのはいいんですけれども、では、ほかの大学が入った場合、その単位とかがというと、どのようなことになるんですか。千葉工業大学がほかの大学の単位を出せるんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） もちろん他大学の単位を違う学校がつけるというわけにはいきませんので、そういうスキームをつくって、こういう仕組みでつくりましたので、おたくの大学でも参加していただけないかと、そういうようなお誘いをする予定でございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

それはあくまで予定なんですけれども、この前、だからはっきり包括提携をしているから、この事業に予算をつけるということを町長がおっしゃっているので、町長、一言。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 少し言葉が足りなかったかもわかりませんが、今、企画財政課長が申しあげましたように、総合戦略の流れの中で、関係性があるということを私は申しあげたわけなんですけれども、その辺が少し極端というか、言葉が少なかったかもわかりませんが、そのような意味でございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ございませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

ちょっとメキシコ関連とダブるんですけれども、余りにもそういう、せっかく好意的に来ていたほかの大学もいる中で、こういうような、予定はしていますといえども、今の時点では全く単独の大学のために予算をつけるとしか誰も思わないわけで、それに関しては、いいことをやってくれる分にはいいんですけれども、じゃ、この議決すべき事件に関する条例の文言自体が必要なくなっちゃうのかみたいなこともありますので、その辺に関しては少し重く、少しどころじゃないですね、重たく受けとめていただけないと困りますので、その辺はよろしくお願いします。

次に、38ページの記念品配送委託3,000万円という、ふるさと基金の業者に支払うものだと思うんですけれども、おんじゅく広報で6,000万円の寄附金が載りました。議会では理解しているんですけれども、住民の皆さんはただ単に、今までどおりだったら6,000万円の寄附が上がっているという勘違いが起こるわけですね。実際問題は50%の物品を返して20%の手数料な

ので、単純に4掛けで2,400万円しかないわけですね。

私もその広報を見たんですけれども、6,000万円もあればいろんなことができるじゃないかという、その勘違いが起こるので、経理上のその辺の、よその自治体も一緒だと思うんですけれども、その辺うまくカバーしてもらわないと、大いなる勘違いが起こるので、その辺に関して聞きます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 総務委員会の中でもそのようなご指摘をいただきまして、入ってきた額がそのまま全部利益といいますか、上がりというような認識で捉えられているということをご指摘いただいたところでございます。

ただ、積み立てが今、5つの目的に充当するようなことになっておりまして、それを事務費のほうへまた還流するというようなシステムになっておりません。ただ、それをやりませんと、どんどんこちらの記念品の配送料が積み増していきますので、こちらについて早急に制度を考えまして、経費については一般会計のほうに還流させまして、実際に上がったところを、今のところ5つですけれども、そちらの事業に充当するようにしたいと思います。またそちらの制度を変更した際には、広報などを通じて住民の皆さんにわかるように周知をしたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

その辺は総務企画のほうでもある程度のことは検討していると思いますので、ただ、さっきも言いましたけれども、おんじゅく広報とかで勘違いが起こるから、括弧書きで実質の金額とかは書いておいたほうがいいんじゃないかということをご指摘させてもらって、次のその下のところですね、移住・定住プロモーション映像作製委託245万2,000円ですね。

これは、隣の市でもでき上がって、ちょうどウェブ上に載っていたので、ドローンを飛ばしてきれいに撮ってあるんですが、御宿の歴史を振り返ると、本当に10年に1回とか、そういう形で、そういう節目のときに、今でも伝説になっている、先ほどからメキシコのあれが出ていますけれども、ロペス大統領をお迎えしたときの式典のビデオとかあって、あと海女のビデオとか、それは福原フィルムスという一流どころに製作を依頼してつくったと思うんですけれども、今いろんな形で、大分のほうの何かプロモーションビデオも盛んにマスコミが取り上げていますけれども、数ある自治体がこういうことを多分していく中で、どのくらいの時間のビデオをつくるかわかりませんが、どういう形でこれを製作するのか。丸投げにしちゃうのか、御

宿町サイドでコンセプトを持って、ほかの自治体にはつくれないような歴史をたどった画像を踏まえてしていくのか。この辺ちょっと、240万円費やすだけの効果があるのか、その辺まとめてお聞きします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらは以前つくっていたような、観光の目的でつくるような、あと町の紹介ということで結構長い時間のビデオを作製していたと思うんですが、移住・定住は、これはウェブ上に流すビデオということで、空から撮ったというのは恐らく勝浦市さんをご覧になったんだと思います。あれが3分です。うちのほうはもうちょっと短いものを、30秒とか、その辺のを3本つくる予定でございます。それは一遍に3本つくるのではなくて、時期時期に応じて、同じものをずっと流していても飽きてしまいますので、ちょっと変化をつけたものを3回。

こちらをつくるにあたっては、丸投げということではなくて、もちろんこういうものをつくっていただきたいということをお示ししながら進めていくのと、また、商工会の青年部さんがやっぱりこういうものをつくりたいというようなお話もありますので、そちらともお話をさせていただきながら、共同でつくっていきたいと思っております。

ユーチューブに上げるほか、また移住・定住ナビとかでも見られるようになりますし、また今予定しておりますのが、千葉銀行の日本橋支店に46インチのモニターが9つついたような、外側に向けているモニターがありまして、お金はかかるんですが、そこも使わせていただけるようなお話もありますので、試しにそちらをやってみたいと思っております。

また、ユーチューブで流しますと閲覧の回数が出ますので、その回数なども勘案しながら、効果のほうも検証していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

大体のその内容はわかりました。その中で、これだけ物があふれていて、個人でも簡単にユーチューブに流せますよね。30秒とか、そういう効果的だとか、そういう専門的なものも出ている中で、いいものをつくってもらいたいんですよ。ただ単に予算、これ隣町でやっているからやるんじゃないなくて、本当にいいものをつくるということは、先ほども出ました商工会青年部だとか、その英知を集めるのもいいんですけども、やっぱりいろんなどこかの、お金で専門家を頼む、コネで、どういうものがいいかと、やっぱり外部の人にちゃんと入ってもらってつくらないと、また滑っちゃうような結果になるともったいないので、その辺は気をつけてよろ

しく願います。

メキシコにちょっと戻させてもらうんですけども、この目的と効果ということで、私はこの250万円を使うのでしたら御宿の子どもたちが優先じゃないんですかということは言っています。町なかも相当商店街が疲弊してしまっていて、そういう財政的にも、2年前ぐらいに財政課長、今の総務課長が、うちの町どのくらいの位置にいますかという、A B C D E ランクでD ランクあたりだということがあって、当初予算も40億円ぐらいに膨らんでいます。

そんな中で、やっぱりたとえ100万円、200万円といえども、我々はチェック機関でありますし、民間の会社でいえば、重役の一角を担っているわけで、これからいいことをしたとしても、破綻したら何もなりませんので、その辺、厳しくチェックは入れさせてもらうんですけども、先ほども出ました、答えに担当課長もなっていませんでしたけれども、今回も補正予算を組んで、貸し出したお金を返してもらおうと。私は反対しました。そんなばかな話があるのかと。

今回、それはもう可決しましたので、それはそれとして、もう250万円きっちりでもやってもらいます。それ以上は町のお金は使わないということは、スポンサーを探して、スポンサー、民間企業に賛同していただいてやれる事業でしたら、500万円でも1,000万円でもやってもらって結構だと思うんですけども、私は250万円、ここで約束していただきたい。

その当初予算がどうなるかわからないんですけども、そんな中で、個人的にはこの事業に対しての250万円、おかしいとはそれは思っています。思っていますが、とりあえず補填はなしにして、補正予算でまたどこかで人件費がどうのこうので膨れ上がるといけないので、ここで、250万円以上はこの事業では使わないということを約束していただきたい。

先ほど、貝塚議員の質問に答えていないので、それは町長が願います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたけれども、実施するからには、この予算内でやっていくと。不足があれば企業への協力をお願いすると。その方向で行きたいと思います。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

では、町の努力で企業に出してもらおうということを約束しましたので、次に行きたいと思えます。

39ページの魅力ある地域づくり補助金200万円ですね。これは地域の皆さんがそれぞれに何か思いがあって、3年前ぐらいからやっている事業で、御宿台の秋祭りや岩和田区のみなと祭りですか、あと何件かあったとは思うんですけども、なかなか新規の参加団体というのは、

この2区だけが目立っていて、なかなかないように思えるんですね。すごいこういう積極的にイベントをやるということは、御宿の昔からの特性でいいと思うんですけども、今こういう世の中で、けちつけるわけではないんですけども、新規団体がなかなかあられないというのと、いつまで面倒を見るのか。

正直、そんなに大した額が、折半ということで出ていないと思うんですけども、ある程度事業に乗ったらセオリーとして自立してもらわないといけないと思うんですね。自立。それでまた新規の団体に促して出てきてもらおうと。御宿台も岩和田区もある程度の軌道には乗っている中で、ほかの新規団体が出ない中で、これはその辺どうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 魅力ある地域づくり補助金でございますが、今おっしゃいましたとおり、御宿台区の秋の収穫祭ですとか、あと岩和田区のみなと祭り、この辺が何回かということにはなっているんですが、一応規定上、同じ催し物には補助しないということになっていまして、議員がおっしゃいますとおり、自立をしていただきたいというような趣旨で、そのようにしております。

そんな中で、皆さんいろいろ工夫していただいて、新しい取り組みをしていただいておりますので、御宿台区さんは、秋の収穫祭が8万円の補助金で23年に始まりまして、25年に19万円、それから26年度は24万円と、いろいろブラスバンドを呼んできたりとか、いろいろ手を変え品を変え、いろいろ工夫されておりますので、そこの新しい部分に補助金をつけさせていただいております。また、みなと祭りさんは初年度が25年でございまして、これが35万円補助を出しまして、26年度は新しい部分というのが余りなかったので18万円の補助ということで、補助金が下がっております。

おっしゃいますとおり、両方の事業ともかなり手広くやっつけらっしゃる事業でして、それなりに軌道に乗っているんですが、なかなか自治会のやる事業で、利益を上げて自分たちでこれだけ運営していくというのは難しいところもあるかと思いますので、もうちょっと使いやすい制度にしたいなと思っております。新年度、ちょっと内容を変える前に、総務委員会のほうにご相談しながら、本当に皆さんが使いやすい、ほかの人もどんどん使っていただけるような制度にしたいと現在考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

一般質問で何年前にもこれ、言わせてもらったんですけども、ブラスバンドが新しいと

か、そういう小さなくくりじゃなくて、例えば先ほど出ました、千葉工業大学は包括協定を結んでいるから大威張りで出すんだという捉え方なんですけれども、前の課長も言っていました、ほかの大学も大切に。御宿を思ってくれる人には熱い心で応える。

この魅力ある地域づくりも、前ですね、大学の研究機関を初め、民間のそういう団体、今回は行政区がちょっと目立っているわけですが、使いやすいことをとるのであれば、だから御宿に貢献してくれる人たちに使ってくれるものに変えちゃってくださいよと。だからくくりがあり過ぎて、みんな応募がないわけだから、やっぱり何かしらの欠点があるわけですよ。やっぱり補助金、どうせ出すなら新しいことをやってもらって、天井が50万円と決まっているのに下がっているということですが、いいことをやってくれるところには、やっぱりそれなりの誠意を見せていただきたいなと思います。それは結構です。

次に……

(「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 田邊課長の補足答弁という形になろうかなと思いますけれども、滝口議員さんとちょっと意見がずれるかもわかりませんが、私は今、行政区の10区の中で、御宿台区と岩和田区がやっています。これは地域の活力を生むため、非常に重要な事業だと思うんですね。黙っていてはどんどん地域がひなびていきますから、それで一生懸命、地区の皆さんがやっています。

先ほどもご意見がありましたけれども、できたら3区、4区と、もっと各区が、行政区が手を挙げてもらいたい。私はそういう方向で考えておるわけですが、そういう意味で、やっところまで、何回かやって定着してきましたから、中身としてはもっともっと大きく充実してもらいたいなと思っておりますので、その辺は今、滝口議員さんが言われたこととちょっとずれるかもわかりませんが、私は今このような状況の中で、やっぱり各地域地域がそれなりの活力を持っていただくとありがたいなと、町に活力が出てくるなと思っております。

そういうことで、ぜひ私は、この事業は、できたら皆様の関係機関、ご関係の皆様方のご協力をいただきながら、もう少し拡大して、大きくしていくことができればと思っております。

○議長(大地達夫君) 5番、滝口一浩君。

○5番(滝口一浩君) 5番、滝口です。

行政の考え方と、ちょっと民間の考え方の、やっぱりちょっとずれがあると思うんですよ。

別に僕は否定しているわけじゃないんですけれども、自立を促してくれということをお願いしたいんです。

関連しまして、39ページの幸せリーグ負担金1万5,000円。これは石井議員が広井先生という方に感銘しまして、その流れで去年、総務委員会で荒川区の幸せリーグの事務局のほうに視察をしに行って、私も一般質問で何点か、ぜひ、もしいいところの団体にはどうですかということで、ここに、金額はともかくとして幸せリーグに、これって何もないんですけれども、入ったのか、入るのか、どういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご視察をした後に、一度、少し答えたことがございますが、幸せリーグにつきましては、およそ2年ほど前に、大多喜町の公民館に西川太一郎区長が見えました。荒川区長が見えまして、そのときにやはり、会議のほかに懇談の場がある中で、私と大多喜町長に、前の市原市長にご紹介いただいたんですね。市原市の市長はよくご存知だったと思いますけれども、大多喜町長と私にご紹介いただいたと。それで、事業の内容とか、あるいは西川区長さんがお書きになった著書をいただきました。

この事業はいい事業だなと、そのとき私は思ったわけございまして、そういう中で、先般の議員の皆様方のご視察があったと。ご報告いただいたときにご提案いただいたという中で、この基本コンセプトになっておりますけれども、区政は区民を幸せにするシステムであると。このコンセプトはすばらしいなと思います。そういう中で、私はぜひ取り入れたいということで、この1万5,000円というのは参加費でございますけれども、計上させていただいております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

この幸せリーグに関して、管轄が企画ということで、私も総務委員長を務めていますが、一言、そういうあれならば言っていただきたかったと思っております。それはそれとして、次に行きます。

54ページの児童福祉施設費、工事請負費4億7,605万6,000円、これは認定こども園の工事費ですね。大体当初5億円以内で建設をおさめていきたいということが、いろんな諸事情もある中で、最終的には委員会の中で5億8,000万円ぐらいになりそうだとということで伺っています。

今回当初予算でも大きな部分を占めるわけで、幾ら後から交付金をいただくといっても、これ借金は借金になるわけです。20年で幾らぐらいの一般会計への算入があるかは、そのパーセ

ンテージも、どこに対してのパーセンテージも、ちょっと細かな部分なので、そこはまた今後の話なんですけれども、これ以上やっぱりお金のことというのは言いたくないんですけれども、我が町はそんな裕福な町じゃないので、慎重にやっていかないと、どんどん工事費とか、今オリンピック景気で人件費とか資材費が上がっている中で、きっちりこの中でおさめるというのが事業なので、その辺は大丈夫なんでしょうか。一言でいいです。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今現在は、先ほど議員さんおっしゃいましたが、5億8,545万7,000円となっております。

今回、そのうちの工事費と造成工事費等を新年度当初予算に計上させていただいております。これから備品とか遊具の関係とか、また予算をお願いすることになりますけれども、なるべくといいますか、費用が上がらないようには設計屋とも話をしていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

ちょっと課長の説明だと、まだ備品が上乘せになるという認識なんですかね。その中で、これでは4億7,000万円ですよ。その1億円はこの中で入っているのか、外構とかもう多少の経費はもう終わっているのか、27年度で終わっているのか。その辺は、ちょっと今の答弁だと不安になるので、5億8,000万円を総額で超えていくということですか、備品を含めると。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 説明が悪くて申しわけございません。

今現在、備品と園庭・遊具整備費、外構工事を含めまして5億8,500万円となっております。以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） その中で一応おさめるということを知りましたので、最後の質問に行きます。

85ページですね。公民館費の工事請負費3,000万円。

この御宿町も近隣に比べて、健全というか、公民館も大分古いですが、それはそれで機能を果たしてきて、本当にすごい役目を果たしていると思っています。最近ではホールのような音響設備初め、舞台、空調、それはある程度もう、40年の年月の中でよく頑張ってきたなと思っています。

公民館のほかにも、老朽化した施設のそういう維持管理費はこれからどんどん増えていく中

で、この3,000万円の予算は一応、ホール以外の空調設備、2期に分けて本来でしたら上がっていた予算だと思うんですけれども、今の古いような状況で、住民の皆さんもよく使ってくれているので、空調に関しては、やっぱりしっかりやっていかないといけないと思うわけなんですけれども、実際、昔の古いそういう空調設備のものを、額が額ですから、今、民間の会社でも、商店でも、景気のいいところは天井ぶりのエアコンだとか入れたんですけれども、今は本当にエアコンは家庭用とか安くなったので、部屋ごとに空調設備をつけて、少しでもコストを下げたいみたいな、そういうことを思う中で、ちょっと私も教育民生じゃないので、出ていたかわからないんですけれども、その辺の工事が、まだ決まっていなければいいんですけれども、空調がだめだということで、取りかえなきゃいけないと思うんですけれども、それ、どういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、公民館の空調設備の取りかえ工事につきましてご説明させていただきます。

現在の空調設備につきましては、ホールとそれ以外の2つの系統に分かれておりまして、前期アクションプランにおいては、28年度と29年度の2カ年で故障箇所の修理を予定しておりました。しかしながら、今年度の定期点検におきまして、ホール以外の系統での故障箇所が増えておりまして、部品の製造も今年度末で終了するというところで、部品供給ができないことも想定されるという指摘を受けました。その際、できれば全部改修が望ましいのではないかという指摘をあわせて受けております。

ホール以外の各部屋につきましては、自主活動グループなどが定期的に使用しておりまして、空調設備の突然の停止や使用不能期間が長く続くことは望ましいことではないため、全部改修をすることといたしまして、29年度分の予算を前倒しして、今年度3,000万円の予算計上をお願いしております。

全部改修にあたりましては、既存の設備と同様の設備を新たに設置するのか、また各部屋個別の業務用エアコンを設置するか、担当内部で協議をいたしました。が、部屋数が多く、室外機をベランダに設置することは危険があるのではないかと指摘を受けまして、一旦予算の計上にあたりましては、既存設備と同じ改修方法で計上をしております。

しかしながら、ベランダ以外への室外機の設置や、その他の方法など、予算執行にあたりましては、再度、工事の内容を協議、精査をいたしまして実施していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

じゃ、一応ケース・バイ・ケースでという認識でよろしいですね。これは全くホールが入っていないわけで、苦しいところだとは思うんですけども、なかなかホールと音響に関してはずっと出ていて、相当な予算が伴うので、その辺も踏まえて計画を練っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） すみません、こども園の建設費につきましてなんですが、この後、6月議会に外構工事費を補正予算で計上させていただきます。また、9月議会におきまして、備品整備費と園庭遊具整備費について計上させていただく予定となっております。

今現在は、備品、遊具とも最低限のもので計上してございますので、今後、保育所の先生方とか、相談していく中で、もしかしたら金額が少し増えてしまうかもしれませんが、その節はまた、建設委員会は先だって最後の会議で閉じましたので、議員さん方にも相談させていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 終わったかと思ったら、ちょっと福祉課長のほうからあったので、なかなかこれは生きているものなので、本当に子供たちのためには、親心として、それは本当に最善の努力をしてやりたいというのが親心なんですけれども、やはり今回当初予算が膨らんでいるので、気をつけて慎重にやってくれということをお願いして終わりにします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

歳入についてお聞きしたいと思います。査定については9日の日に質問させていただきました。予算案については12月議会に貝塚議員が方針を聞いております。そういう中で、この37号議案、この上程されたものについて、簡単に言えば町長が思っている、この28年度の最重要課題は何かと。数点あるでしょうけれども、とりあえず、まずそれをお聞きしてから質問したいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 端的に申しますと、やはり額的にも（仮称）認定こども園、これは非常に大きな課題といえますか、事業だと考えております。全体的に、やはり子育て、福祉に重点を置いた内容であると、自分自身、思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番です。

子育て支援と福祉という形の中で、最重要課題は保育所かなと思っておりましたけれども、そういう答弁ではなかったという中で、まず21ページ、90、91の町債ですね、6億6,070万円。金利は今マイナス金利でございます。市中金融からなかなかそういう調達は難しいという話の中で、また有利な借入れと聞いております。

この町債7項目について、金利ですね、償還年数、借入先、金利を含めた総支払額、3%以内と聞いておりますけれども、重立ったもの、できれば全部7項目ですね。要するに、交付税で後年編入があるというんですけれども、それとの兼ね合いですね。計算式はわかっておりますから、それはいいと。

それと、例えば今、滝口議員が言われました認定こども園の建設ですね。今回4億円という形で、これ金利、償還年数、借入先、総支払と、また交付税算入が何年からどのくらい続くのかと、差し引き幾らになるのかと。

また、公債費ですね。3億9,430万円です。元金が3億5,221万円、利子ですね。4,119万円です。このマイナス金利がやっている中で、これは昔の、大分前のがずっと金利の高いので、一時、石井議員が議会で言われて、水道の所管が2つぐらい繰り上げでやった記憶がありますけれども、国のほうもそういうことをやり出すと財政破綻を来すということで、なかなか繰り上げでの償還は難しいということは承知しておりますけれども、利息の計算式ですね、公債費の。どこがどのくらいで、あと幾ら残っているのかと。償還に関しては一括返還は難しいというのは、今言ったとおりです。

あと、地方交付税による財政措置、支援措置がされて有利な借入れ制度と。また償還と財政規模のバランス、長期的な視野での財政運用ということは充分承知しておりますし、28年度は、普通交付税の公債費として算入されるのが、財政需要額約2億円ということなんですけれども、要するに利子が今の時代4,119万円ということ、昔の借入れですからね、それは金利が高いのはわかっていますけれども、じゃ、実際3億5,000万円の中で4,000万円の利子ということですね。

それと基金について、ふるさとづくりの基金ですね。これが結構、今回、繰り入れが多用されております。じゃ、28年度の各基金の運用について、ばらけていますからね。そうやった中で、27年度、今まで使いましたね。今年度使って、途中でもありましようけれども、27年度の基金残高、比較でどのくらいになるのかと。ちょっとぱっと読んじやいましたけど。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 28年度の地方債でございますが、まず、防災施設整備事業債ということで5,430万円お借りします。こちらは1年据え置きで5年償還で、年利は0.1%です。こちらが最終的に元利償還するのは5,447万5,878円ということで、こちらの交付税措置が最終的に3,813万3,115円ということです。

全部で、トータルで元利償還金が、お返しするのが6億7,889万2,881円で、交付税措置されますのが4億5,594万7,035円です。これが今年の予算の地方債ですね。10ページに載せてある部分のトータルでございます。

（発言する者あり）

○企画財政課長（田邊義博君） 認定こども園緊急防災減災事業債は0.4%、また同じく認定こども園で借ります社会福祉施設整備事業債も0.4、水道企業団の出資事業債は0.2、中山間地域総合整備事業も同じく0.2、道路橋梁も0.2、消防施設整備事業は0.1でございます。あと、臨時財政対策債も0.1%でございます。

交付税算入率ですが、上から防災施設整備事業は70%、認定こども園も70%、水道企業と中山間、道路橋梁が50%、消防施設整備事業が70%、臨時財政対策債は100%でございます。財政措置率でございます。

---

#### ◎時間延長の件

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

まもなく5時になります。このまま時間を延長して会議を続けることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

---

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 金利は0.1から0.2ぐらいだというのはわかりますけれども、償還年数ですね。借入れ先は国だということはわかりますけれども、私の質問しているのは、この3%以内で借り入れているという中で、交付税算入も、ものによって70%と50%があるから、それがいつから、要するに、何で夕張がそういう形になっちゃったんですか。当然交付税の算入のある有利な借り方をしてきちゃったと。滝口議員が言った、借金は借金だと。重なって返済より多くなっちゃうと、交付税算入が。そういう事実があつて、現実にあるわけ

で、そういう中で、私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、例えば認定こども園は4億円ですね。じゃ、これは何十年借りて、金利が幾らになるんだと、総額ね。総支払いが幾らかと。何年で借りて、借り入れ先は財務省だと思わすけれども、そういう中で交付税算入が、それで70%の算入が積み上げられていくと。ほかのも積み上げられていくと。そうすると、交付税はいろんな計算式がありますけれども、人口とか面積とかいろんなものがあるし、また財政事情とかいろんな形でありますけれども、私の聞いているのは、まず今年6億6,000万円借り入れた、この最終支払いが幾らなんだと。それが、電算機がないもので。それと公債費ですよ。

何でこれを挙げたかという、約4億円で4,000万円の利子を払う。これ9%ですよ、利子でいえば。じゃ、今、課長が言ったのは0.1から0.2だと。それなら今年、簡単に言えば、借り入れた総額で幾ら支払わないといけないんだと。普通うちなんか建てる時はローンを組むとき、総額で幾らという中で月々幾ら、変動も固定もありますけれども、そういう中で有利なことだというのは、それは別として、じゃ今年、6億6,000万円借り入れるという中で、例として認定こども園の4億円。それと今、5億8,000万円と言われましたけれども、5億8,000万円のうちどれが有利な借り入れなのか、また一般財源なのかと。その辺も含めて。

それと公債費ですね。これは一括返還が難しい中で、理解していますけれども、長期的な視野での財政運用と言っている中で、本来なら、町長は言わなかったけれども、今年は認定こども園に集中するのが、通常の家計だったらそうだと思います。今年うちを建てるというなら、ベントを買うのをやめようとか、何買うのをやめようとか言っている中で、一般財源で、何度も言いますが、公民館で3,000万円の高い金を使っちゃう。

もっと言えば、あそこは8,600万円だけれども、点数がおりたから減りましたけれども、土木関係の建設費より高いんですよ。建設費は請負費2,600万円ですよ。おたくのはそうですよ。土建屋が入れかわっちゃっていますよ。そういう査定があつてよかったのかと。何で39億円、40億円までいっちゃうのかと。査定がいいかげんだとは言いませんよ。言いませんけれども、やっぱり人間には我慢も抑制も必要でしょう。

28、29というアクションプランに載っているのを前倒ししてやっている。それはまとめて支払うのが安いと思いますけれども。そうしたら、いろんなところでいろんな要求が出てくる中で、あなたのほうでそういう査定をしたという中で、私の聞いているのは、じゃ、優位な借り入れと。5億8,000万円の中で、どれがそういう財政措置をやるのかと。トータルで今年の6億6,000万円は幾らになるのかと、支払い終わってね。当然計算式はあると思うので。

それと、公債費ですよ。何がこんなに4,000万円も利子を払わなきゃいけないんだと。わかっていますよ、積み上げたものですから。承知していますけれども。

○議長（大地達夫君） 答弁の前に暫時休憩いたします。

（午後 4時58分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

（午後 5時24分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前の質問の答弁が残っておりますが、数字をまとめるのに長時間要するということです。時間も迫っておりますので、後日精査の上、書面にて回答することをご了承願いたいと思います。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 了解しました。

続きまして、先ほどもふるさと納税の話が出ておりましたけれども、ページ4ですね。これが、今後の見通しなんですけれども、相場じゃないんですけれども、これが一過性のものか恒久財源として運用できるのかということと、あとは運用方法にも係る大変な問題なんですけれども、もっと直接、5項目あるのはわかっていますけれども、もう少し繰り入れ、活用のほうですよね、使えるような形があればなと思っておるんですけれども。とりあえずそのことについて。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ふるさと納税の今後でございますが、総務省のほうも特にブレーキをかけるようなことはしておりませんで、どんどん納税の特典のようなものを拡大させておりますので、今しばらくは続くのではないかと考えております。

また、企業版のふるさと納税などの創設も今、議論されているところでございますので、やしばらくは行けるのかなと思っております。また、使い道の件につきましては、今後検討させていただきます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

大変いい形で動いておりますので、よりいい形で、今後も検討していくということで、いい形になると思います。

あと、歳入でページ28、29、30の中で、旧御宿高校光熱水費234万円とありますけれども、下水道浄化槽は共同利用で案分ということは理解しております。234万円の内訳と、もう一点は、水道とか電気とか、これは全く分離できないんでしょうかね。というのは、ほとんどこれは立てかえ分だと思いうんですけれども、その辺で事務煩多の中で、貸し出したものは向こうでちゃんと支払ってもらおうと。一体の建物の場合、電気の場合はなかなか分離が難しいと、それはプールの場合がそうだとすることは承知しております。

それともう一つは、皆さんお待ちしているグラウンド、要するにJリーグ仕様のというのを、大変おいしい話をばらまいていってくれました。財務規定が規則である中で、2年間という話がある中で、計画とかそういうものは提示されているのかと。それと、やっぱり町民が利用できるという話もしておりましたので、この2点。

それとまた、次ですね。有価物売払い、これ500万円とリサイクルを兼ねて大変な形になっております。また、新たな広告掲載料金144万円と。新たな財源ですから、大変いい形で、これは収入の部で大変いい形で進んでいるという形で、今後とも努力して行っていただきたいと。とりあえず旧御宿高校について。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 旧御宿高校の光熱水費の収入の234万5,000円でございますが、これは電気が160万円、水道が8万円、電気保安点検手数料15万5,520円、浄化槽の保守点検委託また浄化槽の法定点検手数料で50万6,000円ということでご負担いただくこととなっております。

おっしゃいますとおり、一旦町で支払いまして、これいただいて、またお支払いするということになっておりますので、おっしゃるとおり、使っているところが直接払ってくれるというのが一番シンプルでわかりやすいと思います。それについては今後検討させていただきたいと思っております。

また、グラウンドの件でございますが、これは今年度の9月議会でお話いただきまして、私どもも苦慮しているところでございますが、その後9月18日に、定例でございます中央国際高等学校との連絡協議会が開催されまして、その中で、私のほうも議会からのそのお話も受けまして、町民の期待も大変高いので、早目に計画等、結論めいたことを出してくださいということをお願いするとともに、議会の委員でございます大地議長さんが、その当時の委員さんだったんですが、大地委員さんのほうからも学校のほうに申し入れしていただいております。今年度は、この月末に会議を予定しておりますので、進捗を確認するとともに、また進捗がな

いようでしたら、また改めてお願いしたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

借りてしまったら、法人を取ってしまったら、後は野となれという形のものであってはならないと思います。そういう約束で安価な形でいった中で法人を取っておりますので、その辺、充分注意して、新しい委員が今度、選出されましたので、充分お願いしたいと思っています。

今度は歳出の面ですけれども、ページ32、34、それから36、39ですね。そういう中で委託費、講師派遣40万円、手話通訳ですか。これは新しい形で大変いいと思うんですけれども、3万5,000円でどういう形で使っていくのかと。講師派遣というのは何の講師なのかと考えると、ちょっと不祥事があったから、それに対する講演かなと思うんですけれども、そういう、後で説明を受けますけれども。需用費、光熱水費、保守点検、款項目ですね。そういう中で、13が警備、浄化清掃委託、あと27公課費、ページ89、公用車購入と。

役場の4階のテーブルに、千葉工大の環境報告書というのが、大変よくできているものがあります。環境負荷の低減、省エネ、あるいは省資源化、廃棄物の再資源化、環境マネジメント、全校で取り組んでおると。そういう中で、御宿町は観光即環境です。工事期間の環境負荷についてお聞きしたいと。

そういう中で、予算書を見ても各課別なので、なかなかトータル、全体のもが見えないという大変厄介なものがあります。そういう中で全体のを、まずこれをお聞きしたいと。それで、どのように環境負荷に対して、地球温暖化なんて大きなことは言いませんので、どういう形で、省資源化あるいは再資源化、環境マネジメントに取り組んでいくのかと。多分計画はないと思いますので。そういう中で物件費が8億4,000万円ですね、この内訳と、27年度より9,000万円プラスになっています。維持管理費が595万円で27年度より30万円減になっておりますけれども、物件費という中でいつも言うんですけれども、臨時職員も多分入っているのではないかなと思います。適正化計画が採択されておりますけれども、予算及び人数ですね。28年度の。そういう形で対応はしていったほうがよろしいのではないかなと思っています。

公的機関の環境負荷という中で、電気料金と使用料です。あと水道料と水道料金ですね。あとガソリン代と重量。あと公用車をどのくらい保有していて、会社がどうなのかと。また車検、保険、公課。また、警備に対して全体でどのくらいかかっているのか。浄化槽、ITの保守点検、そういう中で環境負荷の低減に取り組んでいると。千葉工大は総エネルギーを計算してまでやっている。

私は思うんですけれども、こういう問題こそ専門の千葉工大の包括協定を生かして、御宿町全体の環境負荷、そういうものにアドバイスを受けてやるのが、本来の包括協定ではないのかなと。理工学の専門のものを生かしていないで、全く違う形でやっているからおかしな形になっていってしまうんじゃないかなと思っています。専門の大学の、それを生かさない包括協定は、全くおかしな形になっていってしまうと思っています。

続けて言いますけれども、維持管理ですね。今のこの軽減に向けての取り組み、公共施設等の総合管理計画、業務策定、523万円が新規に載っておりますけれども、そういう施設のあり方ですね。今後のあり方も含めて、保育所の跡地、旧御宿高校、岩和田消防署等、いろんな課題が残っていますけれども、これはトータルの話だと思っています。1つだけ取り上げてどうのこうのじゃなくて。

人口が減少していく中で、公共施設のあり方もどうやっていくんだと。補助金が出るから業務委託するんですけれども、前から取り組んでおります形で、公共施設が町に、5掛ける5の町でどのくらい必要なんだということも含めて、全体の話ではないかなと思っていますので。ちょっといっぱい言っちゃったんですけれども。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず、講師の派遣と手話通訳の関係です。こちらにつきましては、県と国から委託事業として実施をいたします人権啓発活性化事業という事業の内容でございます。こちらにつきましては、人権尊重思想の普及、高揚を図りまして、県民に人権問題に対する正しい認識を広めることによりまして、基本的人権の擁護に資することを目的に、啓発活動として講演会を開催するというものでございます。

こちらにつきましては、千葉・茂原法務局管内の市町村で、交代で、持ち回りで開催されておるものでございまして、28年度につきましては御宿町で開催ということで予定させていただいたものでございます。

具体的な内容につきましては、委託料といたしましては、講演会の開催費用として40万7,000円、この際の手話の通訳2名をお願いする費用として3万3,000円、それから啓発物資や会場設営費用に26万1,000円、それから関係市町村がございまして、そういったところに広報やポスター、リーフレットを配付したり、プログラムを作成したり、こういった費用で21万3,000円、合計で91万4,000円の啓発事業ということでございます。なお、この費用につきましては、県委託金70万円を受けまして実施するものでございます。

それから、あとは車両と公共施設の関係でよろしいでしょうか。車両、公共施設の関係費用

は、それぞれ款項目分かれて計上されておるということで、各款項目にあります28年度予算中の金額についてを積算させていただきました。

まず、車両につきましては、車両は48台、町は公用車を所有してございます。これらの中で燃料費につきましては541万円、それから車検・修理等で347万8,000円、自賠責保険で59万6,000円、車両保険で129万円、重量税で61万円、これらの合計をいたしますと1,138万4,000円というような金額が28年度の予算に計上させていただいております。

また、公共施設の関係ですが、対象施設につきましては庁舎ですとか観光施設、保育所、児童館、小中学校等、清掃センターも含めて計算をさせていただいた額を申し上げますと、まず光熱水費の合計につきましては7,611万5,000円でございます。内訳といたしましては、電気が6,500万2,000円、水道が708万2,000円、ガスが268万4,000円、灯油につきましては134万7,000円というようなことでございます。

また、それぞれの施設の委託関係ですが、合計をいたしますと3,041万8,000円というような金額でございます。警備関係の委託で224万2,000円、浄化槽点検等で493万7,000円、消防設備点検等で115万8,000円、電気保安点検で189万9,000円、その他といたしまして2,018万2,000円というような金額でございます。また、建物の災害共済という形で236万9,000円をかけてございます。今申し上げた金額で合計をいたしますと、1億890万2,000円というような金額でございます。

こうした施設の関係での、公共施設の管理計画のお話でしたが、こちらにつきましては、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等によりまして、公共施設の利用需要が今後変化していくことが予想され、また多くの公共施設が更新時期を迎えることも踏まえまして、公共施設の管理について、全体のまず状況を把握いたしまして、長期的な視点を持って更新、統廃合の検討、長寿命化など、計画的に取り組み、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、適切な管理が必要と考えております。

このようなことから、国からの策定要請と、それから特別交付税措置、また地方債の特例措置を踏まえまして、公共施設等の老朽化の現況及び維持管理、修繕、更新等にかかる経費の見込みや、経費に充当可能な財源の見込み、また各公共施設等の評価や基本的な管理指針などを示した公共施設等総合管理計画を来年度に策定したいというふうに考えているものでございます。また、この計画につきましては、道路などのインフラ整備も含めての計画とされるようになってございます。

この計画に基づきまして、各公共施設等につきまして、個別に改修や更新について計画的な

管理運営を行っていくことのもととなる計画であると考えております。また、この計画に基づきます施設の状況につきましては、特例措置といたしまして、地方債の発行が対象とできるところとされておるものでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 後で物件費のほうをお願いしたいんですけども、水道関係が700万円という感じなんですけど、これはプールが入っているんですか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） こちらの積算には町営のウォーターパークは入ってございますが、御宿小学校のプールは……、はい。

○議長（大地達夫君） ここで議長からお願いいたします。

朝9時から始まって、かなり長時間過ぎております。当初予算ということで、まだまだ多くの質問が想定されますが、質問者、答弁者、簡潔に、議事進行にご協力をお願いいたします。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 簡潔に質問しますから、適正に答えてください。

それでは、後で結構です。歳出でページ37、38ですけども、企画費、看板製作で80万円と、ページ67で100万円ですね。今年実施したやつで、3月になっても物が見えないと、年度を越すと。27年度の外国語対応のARパンフレットと看板の執行がなされております。この契約先、予算、内容、配布、今言った本年度のやつ、どういう形でやるのかということと、先ほども言っていますけれども、環境、景観に配慮した看板、街路灯等、また景観条例について、まとめてお答えいただければと。

続けてもう一つ言いますけれども、人口定住という中で、定住促進ツアー業務委託、それと移住プロモーションは今聞きましたから結構です。3万6,000円という中で、次の3つに明確な目的を絞って意思のある人を募集するのが最適ではないかなと思っております。定住化促進ツアーは漠然とした観光ツアーの一環のように見えますと。まずこれに対して実績を聞きたいと。企画の練り直しが必要なのではないかなと。各市町村で全部同じようなことを言って、観光ツアーみたいな形になっております。また、実際に実績は上がっていないのではないかなと。どのくらいの金を使って、どういう結果が出たんだということと、民間の企業でやれば廃止とか責任がついて回るのが現実の話です。

また、ページ66、町内就業者家賃支援補助181万円、64ページの青年就農給付金事業300万円、国で150万円を掛ける5年と。あとページ60、小型漁船就業者確保240万円と、国のほうで120

万円、ふるさとの関係で60万円と。それとこの空き家バンクですね。そういう中で、定住には空き家バンクという感じで調査を今年したと思いますけれども、非定住マンションと別荘の定住化、この辺のものを直接、家を持っている人に定住のお願いというような形のほうが合理的なのではないかなと前にも申しましたけれども、そういう形で、空き家バンクの総務省の調査の違いですね。町がやったのと。

ちょっとまとめて言いましたので。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 先に、看板についてのご質問があったと思いますけれども、看板につきましては、本年度の予算の中にある観光看板につきましては、今まで国道に御宿町を案内するためのエピアミー号の看板を、3カ所ほどやっている看板です。

今年予定しておりますのが、勝浦の297号が今度、前の県の有料道路と入り込みができるようになりましたので、そこの手前に1戸建てる予定で、1件100万円ということで入れさせておるところでございます。

○1番（瀧口義雄君） 27年度の外国語対応ARパンフレット、どこで、いつ頼んでいったのか、これ報告もない。そういう中で新しい予算が出てきていると。あと100万円の話は聞きましたけど、看板製作費の32万円、これは企画費になっていますけれども。それと景観とかそういうものに対して。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） それでは、違う課のほうを先に聞いていきます。

民生費でページ49、50、そういう中で出産育児祝金というのが、大変いい事業があります。90万円ということで、25年、26年、27年の、どのくらい赤ちゃんが生まれたのかと。そういう中で、これは第3子以降、3番目、4番目のお子さんということで30万円と、大変高額な補助で、多く子供のいる人は助かっておりますけれども、私たちの感覚で言えば、1番目の子供も、2番目の子供も、3番目の子供も、みんな平等で親はかわいいと思います。例えば病院で私の子が1子、隣の子が第3子、1子の子は何もないと。3子の子は隣に寝ていて30万円と。

果たして子育ての中で、これ公平でしょうか。費用のかかるのはわかりますけれども、生まれた子供は平等で公平ですよ。そういう中で、第3子だけだと。第1子産む人だってお子さんかわいいんですよ。そういう中で、第3子という意味もわかりますけれども、1子産まなければ2子が生まれえないという中で、やっぱり子供は皆さん同じです。そういう中で第1子から、金額はともかく、補助を与えていったほうがいいのではないかなと。

それともう一点、おむつのごみ袋は出ています。石井さんは高齢者のごみ袋という話を一緒にやってくれております。そういう中で、必需品はやっぱり紙おむつという、これがとれるまで、1年半ぐらい一緒に補助してやったほうがより、大変経費かかりますからね。毎日、1日何回という形ですから。

それともう一つ、この夷隅郡市で出産奨励金ですね。どういう形で行われているのか。また、御宿で大体平均28名ぐらい、25年、26年、27年と。第1子、第2子、第3子はどういう数値なのかという形をお答えできればと。それで今後の改善点として、第1子から金額は下げても支給されたほうが、子供、子育てにはよろしいのではないかという、これはご提案でございます。ぜひ検討していただければと思っています。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 出産育児祝金につきましては、3人目以降のお子さんの出産を祝福して、その児童の父母に祝金30万円を支給するものです。平成28年度当初予算においては、3人目以降のお子さんの出産を3件と見込み、90万円を計上しました。平成25年度は2件で60万円、平成26年度は6件で180万円でした。平成27年度は8件で240万円を見込んでいます。

出産奨励金の夷隅郡市内の状況につきましては、いすみ市においては出産した親に子供1人当たり3万円を支給しています。勝浦市においては実施をしておりません。大多喜町においては第1子、第2子にそれぞれ10万円、第3子以降に30万円を支給しております。

出産育児祝金につきましては、3人目以降のお子さんの出産を祝福して、その児童の父母に祝金30万円を支給するものですが、考え方といたしましては、第3子のみ30万円を支給するというのではなく、3人の子育て、第4子であれば4人の子育てに30万円を支給するというものです。しかし、議員さんおっしゃる不公平ということもございますので、今後につきましては、現状のままとするのか、一律何万円とするのか、また大多喜町のように、第1子、第2子に10万円、第3子以降に30万円とするのかについて、支給の考え方を整理し、検討いたしたいと思います。

第1子、第2子、第3子以降の人数についてでございますが、平成25年度におきましては、第1子が9人、第2子が21人、第3子以降が2人となっております。26年度におきましては、第1子が10人、第2子が7人、第3子以降が6人です。平成27年度におきましては、第1子が11人、第2子が10人、第3子以降を8人と見込んでおります。

乳児への紙おむつの配付につきましては、現在は新生児訪問時に試供品を5枚ほど配付しております。近隣では、いすみ市において出産奨励金として、出産した親に子ども1人当たり3

万円を支給していますが、支給はチャイルドシート、ミルク、おむつの購入に限定しているということです。乳児への紙おむつ券の配付につきましては、出産育児祝金の支給の考え方を整理することとあわせて、検討させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 子どもは皆同じです。そういう中で、30万円がいいのか、また1人10万円がいいのかというのは、そちらのほうで協議していただきたいと思います。

そういう中で、やっぱり今の言われたデータを見ても、第1子、初めてお子さんを産む親に、やっぱりそういう形で御宿町は手厚いんだということは必要ではないかなと。また、紙おむつ5枚と、多分1日で終わってしまうと思うんですけども、大変結構お金がかかる問題です、これは。昔みたいに洗って使うという時代ではなくなっていますので、子供を育てるにあたってこれは必需品です。必需品を1年ぐらい支給を考えてあげればよろしいのではないかなと。これはご提案です。

それともう一点は、多子世帯の保育料軽減、新しい小学校3年まで上げてくれましたけれども、適用範囲を考えると、ふるさと納税の関係もあります。そういう形で、できれば18歳未満まで、ほかの事例を先月言いましたけれども、そういう形で、手厚いとまでは言えないと思うんですよ。そういう形の施策をやっていただければと思っております。これはそういう形の要望でございます。というかご提案です。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 予算書の37ページの一番下の看板作製委託でございます。こちら、エビアミー号の停留場所を増やしますので、その停留所の看板をつくる予算でございます。

定住化、今年度の結果は11人ございました。参加者が11人ございました。過去からやっているんですが、このツアーに参加して定住された方というのはまだございません。また、おっしゃるとおり、やり方等を工夫してまいりたいと思います。

また、空き家バンクでございますが、今町のほうで登録しているのが1軒、上布施ですね。布施小学校の後ろのほうで1軒ありまして、それがこの月曜日にそろそろ買い手が決まりそうだというようなご連絡を受けております。また、平成28年度予算でリフォーム補助を考えておりますので、空き家バンクに登録したところにリフォーム補助を交付するというところでございますので、このようなものもPRしながら、物件の掘り出しをしたいと思っております。

それと、今年度行いました空き家の調査でございますが、結果で申し上げますと、117軒、

空き家というものが発見されまして、ただ、数としては大変少のうございます。これ今回、調べたものが、郵便受けにチラシとかダイレクトメールが大量にたまっているとか、窓ガラスが割れたまま、カーテンがない、家具がない、また門から玄関まで雑草だらけで出入りしている様子がないとか、また電気メーターがないとか、そういう、ほぼほぼ貸し出しできるようなものではないものを調べましたので、このような結果になっております。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 予算の64ページの青年就業給付金事業の300万円でございますが、こちらは本年度から青年就農給付金ということで、国のほうから経営開始型ということで、給付対象者2名につきまして交付されているものでございます。最長5年間ということの2年目ということで、300万円を要求させていただいております。

次に、65ページの小型漁船漁業就業者確保育成事業につきましては、これも本年から漁業協同組合のほうに2名の方が、先日の質問にお答えしたとおり、2名の方が現在就業されております。これは3名につきまして、引き続きもう1人の方を募集するというのも兼ねまして、3名ということで予算を要求させていただいております。

続きまして、66ページの町内就業者家賃支援事業ということでの181万2,000円につきましては、本年、お二人の方が住まわれておりまして、トータル27万9,000円が執行される予定でございます。28年度につきましては、その方も含めまして6名の方を新規に計算しておりまして、トータル8名の方の支援ということで、181万2,000円ということの要望になっております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

今年の外国語のパンフレット、どこで製作して、どこへ配ったかというのと、先ほどの看板ですね、エビアミー号の。これが幾らでどうなったのかと。決算というのなら、それはそれで結構ですけども。あと景観に対してどう配慮しているのかというのと、とりあえずそれだけ答えてください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） エビアミー号の停留所の看板でございますが……

（発言する者あり）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

ちょっと理解していないようですけれども、このパンフレット関係で27年度の外国語対応のパンフレットをつくったという中で、それが全然表に出ていない。もう今日は16日ですか、あと14日しかない中で、どう処理しているんだと。あと看板もつくっていますけれども、何度も言ったように、景観に対してどうしているんだということですよね。

先ほど企画財政課長が言われましたけれども、住宅リフォーム、ページ74の200万円ですね。これは定住化政策の一環という形とあってよろしいのか。高齢者に対するそういう形なのかというものも1点あります。

それと、ページ72ですけれども、土木費ですね。新設改良工事、浸水対策、現況調査等という中で216万円。大変長い間、浸水に対しては大変苦勞しております。そういう中で、町道と国道とクロスしていて、責任の所在が、水はどこからでも流れてきて低いところに行くという、そういうものの中で、もう御宿町で出る、浸水する場所は大体ほぼ決まっております。そういう中で、その周辺の方は、長い間いろんな苦勞をしております。そういう中で迅速な対応を、調査から始まって事業に入っていくんですけれども、迅速な対応をお願いしたいと。

それともう一つ、あなたのほうの担当で、73ページの漁民住宅交付金ですよ。普通、去年も多分言ったと思うんですけれども、何で26万円が、どういう形で行くのかと。また、移転については産建のほうで充分話は聞いていますけれども、長い間住んだところから移転するにあたっての充分な対応をとっていただきたいと。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは建設環境課の関係で、今、瀧口議員さんの3つのご質問をいただきました。予算書に計上の順番でお答えをさせていただきます。

まず1点目は、予算書72ページのほうでご提案させていただいております、浸水対策現況調査等業務委託216万円でございますが、こちらにつきましては、平成24年に清水川の現況調査ということで、水の流れる量であるとか、その周辺の水がどういうふうに集まってくるのかという全体の概略を調査いたしました。

その結果、まだまだ一部、その他のところからも流れてくるところがあるのではないかと。具体的に申し上げますと、矢田団地周辺の水も久保の清水川のほうに来ているのではないかと。ということで、個別で流域の、いわゆる水の量とか、清水川に流れる水路を通ってくる水の量とかを個別に算定をしまして、その周辺の浸水に対する影響がどうなのかというところを全体的に改めて調査をしようと思うものです。

瀧口議員ご指摘のとおり、清水川の周辺につきましては、久保地先だけではなくて、当然ブ

ールのほうから来る国道周辺、須賀地先についても、排水の高低差の関係から、どうしても水がたまりやすく、セブンイレブン周辺から駅前の方にかけて、たびたび水があふれてしまうような状況も過去においてもございます。そちらについても、浸水がある、何らかの形で対応しなければいけないという課題は把握をしておりますので、一つ一つ塗りつぶす形で、今後、将来に向けての浸水対策について、どうしても1回ではできませんので、議会産業建設委員会を中心に、順序立てて協議を進めてまいりたいと考えております。

その次に、次のページ、漁民住宅交付金でご質問をいただいております。26万9,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、平成10年から平成28年度、いわゆる今回、28年度予算で提案をいたしました予算が最終でございます。19年間にわたりまして漁民住宅交付金として、御宿岩和田漁協のほうに交付をしているものです。内容といたしましては、当初、漁業協同組合が漁師さん向けに漁民住宅として建てた住宅を公営住宅として一括管理をするというところで、町のほうに途中から引き受けたものです。

当初取得価格につきましては、1,342万6,000円が取得価格でして、それまでの期間減価償却をかけた後の平成10年からの引き受け時の残存価格が510万2,000円ということで、減価償却の残存価格が評価をされたところです。その510万2,000円に対しまして、19年間の分割をかけて、1年当たりの漁業組合のほうへ資産としての、引き受けた段階で510万円ほどの価値がありましたので、それを19年分割をかけて、漁業組合のほうに役場のほうから交付金という形で支給をしている内容です。28年度が最終年にあたりまして、26万9,000円を予算で提案をさせていただいているものです。

最後に、リフォーム補助の関係でございますが、議員ご指摘のとおり、今回は、昨年度の議会のほうからこのリフォーム補助についての経済効果等のことをご提案、ご助言をいただいたところです。今年度1年間かけまして、産業建設委員会のほうからもいろいろご助言をいただきながら、新しい枠組みの中でのリフォーム補助制度の新設について検討を重ねてきたところです。

今回一通り、新たな制度でのリフォーム補助といたしましては、御宿町の課題、実情に特化した形でのリフォーム補助制度を創設するというところで、大きな柱立てといたしましては、高齢者世帯に対する重点配分ということで、いわゆる介護保険が使えない方で、なおかつ高齢者がいる方については、いわゆる家の中に手すりをつけるであるとか、バリアフリー化を進めるとか、そういった工事が必要だろうということで、高齢者世帯向けの対象としてのリフォーム補助。そしてまた、子育て世帯に対する子育て支援策としてのリフォーム補助ということで、

中学校入学前のお子さんがある世帯に対し、子育てのための、いわゆる具体的に申し上げますと、子供部屋の増築、改修等についての補助について、新たな制度として支援をしていく。

もう一つは、先ほど瀧口議員さんご提案のように、定住化、それから空き家対策について課題がございますので、空き家バンク登録をされている家がリフォームをする場合、また、定住をしようとしている人が御宿町で中古物件を買った場合に、何かリフォームが必要な場合というような形で、大きく分けて3つのテーマに絞り込みをしまして、リフォーム補助の200万円という形で、新たな枠組みで予算の計上をさせていただいたものです。

補助額といたしましては、従来の補助制度は上限10万円に対しまして、新たな補助制度の枠組みとしては、1件あたりの上限額を20万円ということで想定をしております。この200万円の財源のうち、その2分の1については、社会資本整備交付金ということで、国の財源を活用した中で、新たな制度の運用をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、質問の中に27年度、今進行中の件の質問が含まれたと思うんですが、今は28年度の質問ということで省かせてください。

○1番（瀧口義雄君） それは後日ということで。

本来なら、漁民住宅交付金ですね、平成10年のときに、土地を含めてどうするかという協議が未熟だったということ、本来ならこういう移管の話はないと、組合だからあったと。いきさつは承知しておりますけれども、大変禍根を残すものであったのではないかなと思っております。

それとページ75、非常時消防団の募集。あと旅費ですね。これに関しては実際に何十年という形で消防団は防災、火災、災害、行方不明者の方の搜索等、今ではなくてはならない存在だということは誰も承知していますけれども、実態があって個人に報酬が支払われていなかったと。希有なケースですけれども、大竹課長が今回こういう形で正常に戻してくれたと。

じゃ、支払いが1回なのか、2回なのか、源泉とか税の処理はどうなるのかという中で、何でもここまで本来個人に支払うべき報酬が支払われなかったのかと。何で使っていたという、全く異常な状態が続いてきても、監査の指摘もなかったと。これは十分に検証する必要があるんじゃないですか。

考えられるのは、監査が、今の監査ですね、当時の総務課長であったと。みずからの職責の時代の、総務課長時代の過誤過失を結局放任して、原因がここに1つあるんじゃないですか。監査に物が言えなかったと。監査も指摘しなかったという中で、この原因について何で何十年

と放置してきたんだと。この検証は当然すべきではないのでしょうか。

それと先ほど物件費の話、聞いておりますけれども、要するに物件費がそういう形になっております中で、その辺の物件費の内訳について答弁がなかったですけれども。要するに臨時職員をもっとそういう形で使ったほうがいいんじゃないか。職員の定数は限られている中で、任期採用とかいろんな採用の仕方がありますけれども、そうじゃなくて、高齢者もある程度できると。それは、シルバー人材バンクですか、ページ49、50、24万円と、あと生きがい対策15万円と、そういう形の中で、そういう形で今まで持っているノウハウ、使えるような形もあるのではないかなと思っております。

それと54ページ、児童福祉費、これは御宿の認定こども園なんですけれども、設計、管理のほうですね。1,481万円ですけれども、工事管理費ですね。そういう中で、これは1,000円単位まで出ていますけれども、実施計画は随契という認識でおります。そういう中で以前、中学校建設のときも、体育館建設のときも、体育館は1,100万円、校舎が1,120万円、工事管理費ですね。これも多分、随契はやむを得ないという感じでおりますけれども、積算したのは別としても、そういう形だったら随契しかあり得ない状況だと思うんですけれども、当然これは言いなりではなくて、値切れということを言いたいんですよ。

以前、助役がいたときに、当時この工事をやるときに、随契でやるなら言いなりじゃなくて値切れと。値段の交渉があつてしかるべきだと。本来なら、これは一体で、設計2つ、監督1つ入れて出せばいいんだけど、そうはいかないという中で、基本設計をやった人が当然ここをやっていくのが、この世界の常識ですよ。そういう中で、値段の交渉はすべきだというのが1点と、これは住宅街でつくる中で、土日の工事どうなるのかということです。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） では、まず初めに消防費の関係でお答えを申し上げます。消防の団員報酬、それから費用弁償ということでお答えさせていただきます。

まず、団員報酬につきましては、28年度から個人口座に年1回という形で振り込ませていただきたいと思いますのですが、初年度にあたりますので、団員の口座等の調査を行う関係から、なるべく早くお支払いをしたいと思っておりますけれども、手続が整い次第、1回でお支払いすることで考えてございます。

それから、費用弁償のほうにつきましては、まだ一部、分団との調整が整わない部分がございます、これは今まで四半期で実績に基づいて支払わせていただきましたが、来年度もスタート時点ではそういった形で考えさせていただいておりますが、引き続き各分団との協議を進

めてまいりたいというふうに考えてございます。

こうしたこれまでの運営を鑑みまして、今年新たに分団の活動補助費というのを計上させていただきました。こちらにつきましては、分団の安定した運営と活動を行うために補助をするということで設けさせていただいたものでございます。5個分団に対しまして、内訳といたしましては、各分団への均等割といたしまして20万円、それから各分団員1人当たり1万円というような計算の中で、28年度におきまして273万円を計上させていただいたものでございます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 物件費の内訳でございますが、予算概要の53ページに物件費、取りまとめてありますが、この詳細についての手持ちがございませんので、後ほどご報告させていただきますと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 最後の1点です。

先ほど瀧口議員が質問したON19サミットですね。事業費113万円という中で、他大学も参入すると、募集するという中で、今年度はどういう募集をしたのかという中で、来年度予算という話ですからそれは聞きませんけれども、本来ならなぜそれを言っているかと、なぜ議決案件ではないのかと。

これは相手に対して大変失礼なことなんです。議決すれば、これは予算も伴う。事業費も一緒に計上して、同じ形で事業を行える中で、相手の専門的な知識も使えるという形なんです。そういう中で、包括協定、包括協定と言っておりますけれども、御宿町の特性である多様性と柔軟性を排除するような形が大分見えています。私に言わせれば、医療、介護、福祉、これは亀田総合病院とか、あるいは寄附した亀田医療大学とか順天堂とか、農業関係なら東京農大とか、水産関係なら何々大学、何々株式会社、多くの提携先があると思うんですよ。

千葉県では国立大学の千葉大学がございまして、東京にももろもろの専門大学があります。そういうものと、この御宿が求めているものと、それをマッチングしていくのが町長の仕事ではないでしょうか。何でもかんでも包括協定という中で、これは議決してあれば、これは恒常的になるんですよ、恒久的になるんですよ。これは町長が町長の立場で契約したというだけではなくて、必要な経費も計上できますし、より工夫した多くのものをいろんな形で取り入れられる。この1件だけ、金融関係は聞きましたけれども、一つ、何でそうかという、当時のキラ課長ですね、予算を伴わないから議決案件じゃないと。議決案件にすれば、より事業も進んでいくと。

ゼロ予算で、仲よしくラブでも金のかかる中で、現実的に何もできないですよ。相手におんぶにだっこで負担をかけるだけで、町のやるべき事業、また先ほど言ったこういう形のものが本来の千葉工大の専門ですよ。そういうものを全くサジェスチョン受けなくて、わけのわからない形で協力を得ていると。これは大変相手に対しても失礼だし、専門を生かしていない形ではないかなと。千葉工大には千葉工大の持っている特性があります。また、御宿町は御宿町の柔軟性と、今まで積み上げた多様性がございます。そういうものを失わないような形で行っていただきたいと。

特にこの地方創生に関しては、私は大変不安を感じております。これで質問は終わりますけれども、この予算が大変雑駁だと。大変粗いと。それを言って質問は終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

質問に入る前に、先ほど議長より議事について意見が出されましたが、本来議会は申すまでもなく5時ということだというのは議長もよくご存知のことと思います。午前中の1時間、超えておったかと思えます。今日が最終日で、大事な当初予算が審議をされるということは、議長は重々ご承知でやられておったというふうに思えますので、一応意見としては言わせていただきたいと思えます。

質問に入ります。

まず、かがみ文であります。平成28年度御宿町一般会計予算案ということですが、議案第37号というふうになってございます。それで、これは先般、3月10日に町長より事件撤回請求書というものが出されました。それで、議事日程のほうも36番は欠番となるというふうに日程のほうがされております。お伺いしたいのですが、この撤回の理由ですね。ここに理由というのは述べてあるわけでありましてけれども、改めてお伺いをしたいというふうに思えます。

それで、その内容なんですけれども、時間の関係もあるというふうに思えますので、これは議会の要請に基づいてということなんですか。この撤回の理由ですよね。

差し上げましょうか、町長。町長がお出しになった文章ですから。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 撤回につきましては、私のほうからお願いしたわけでございますけれども、理由につきましては、ちょっと今手元に資料が見当たりませんが、書面に書いてありましたように、テニスコートの工事費と駅前の駐車場の関係と、それとパークゴルフ場等の人件

費、また、月の沙漠記念館前のインフォメーションセンターの人件費等のことに関しまして、修正してお願いしたということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 石井です。

総額40億円で、わずかな金額かも知れませんが、町長ご自身で提案されたんですよ。細かい内容はそれでいいと思うんです。大体、町長。今おっしゃったとおりだと思いますよ。その内容というのは、具体的に一般質問でもされておりましたけれども、いわゆる執行不能予算ということがあったということですね。これは36号です。どうしてこういうことが発生したんですか。

私も議運のメンバーですけども、今回の予算については、今、前段者でも最後のほうで幾つか意見を述べておられましたけれども、余り議案の内容について意見を言うということは、私は余り、議運のメンバーとしては期間が短いからよくわからないんですけども、普通はないと思うんですね。一般的に議運というのは議事日程、これを決めるということでございますので。

この撤回なんですけれども、ほとんど丸一日で37号が提案されてまいりました。この議運にかかる前の各委員会、それから今申しあげました議運ですね、たしか先月末だったと思います。委員会でも、いわゆる指定管ですね。これが申し出がなかったということは明らかになって、その後も一般質問でこのことは質疑もなされましたけれども、再入札も行っていないですよ。町長ご自身が出されているわけですから。これはどういうことなんですか、町長。40億円の根拠が崩れますよ、これ、町長。

1,000円、1,000円、住民の皆さんの願いを積み上げて約40億円、39億2,700万円になっているんじゃないですか。それが町長の名前で出されるわけじゃないですか。違いますか。大事な税金を預かって執行するのが町、その責任者が町長という職責じゃないですか。

もう少し細かく質問させていただきます。一般質問で出しましたけれども、まだ当初予算そのものの質疑がなされておりましたので言及いたしませんでした。本日はそのものが提案されていますので、幾つかお尋ねいたします。

これは何かと申しますと、第4次総合計画、平成25年から34年。それから、御宿町前期アクションプラン、平成25年から平成29年度です。これは平成25年3月に確定してございます。先ほどもありましたけれども、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例、これは平成24年3月14日、確定しております。1年前に確定しております。ここには、先ほどからずっと述べます

ので、余り詳細に述べませんけれども、3条に、町長その他の執行機関は、毎年度、第2条各項に掲げる計画等の進捗状況を議会に報告しなければならない。このアクションプランにはどのように書かれているか。アクションプランの2ページです。

お持ちの方はご覧いただきたいと思います。ここに、この機関とその内容について、米印(1)、米印(2)、米印(3)と書いてございます。

1は省きますが、2、国の施策や制度改正に伴う対応、緊急性、突発的な事項等による事業については、適宜協議すると、こういうふうになっております。誰と協議するんですか、町長、これ。それから3番目、平成26年度以降における前期アクションプラン事業費は、事業費枠として概算額を計上、今後の財政状況において、毎年度予算査定して額調整を行うと。

一般質問のときも行いましたが、ちょっと数字が違うので、また改めて、ちょっと小さいんですけども、グラフにしてまいりました。平成25年、26年、27年は、ほぼアクションプランどおりですよ、当初予算ベースで。

今年は、このアクションプランでは32億円であります、およそね。どういう協議がされたんですか、議会で。議決案件としてなっている。私、第3条、今改めて読み上げさせていただきました。町長がお出しになったこれがアクションプランですよ。これ、町長自身がお出しになったわけですよ。自治体によっては議会が出すところもあるやに聞いておりますけれども。

このようにここで書かれて、これ議決しているんですよ、この案件。米印2、米印3。そのとおりに去年まではちゃんと。ですから、総額についてこの間、疑義は一つもなかったと思うんですよ。この予算の、毎年の3月の定例会の。内容についてはいろいろ議論はされましたけれども、総額については誰も疑義出されていない。なぜか。アクションプランどおりだったからですよ。

これ、どういうことなんですか、町長。議会、この場での約束というのは、そういう軽いことなんですか。納得いただける答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今年度の、28年度の新年度予算事業につきましては、私としては各事業について、各常任委員会を通して、ご説明をさせていただいてきたのではないかと考えております。そういう中で、冒頭といいますか、今回の議会を通して申し上げましたことは、地方創生という機会を捉えまして、積極的な予算を組ませていただきましたということで、いろいろな事業を入れてあるわけでございますが、そういう中で、予算額が少し多くなっておりますが、それは私の予算提案権の中で、私はそのようにさせていただいたと。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 町長、それは国際交流と全く同じ答弁なんですよ。自分で決めた約束を自分で変えたとおっしゃったんですね。これ、企業で言えば背任行為です。違いますか。100万円の、町民に損金を与えているんですよ。これがそんなに多少の額なんですか。協議をすると書いてあるから協議をすればいいじゃないですか。総額については協議を受けていませんよ。

それから、もう一つこの中で、ちょっとこれは事務方に伺います。このアクションプランの中に、これは5ページ、9ページでありますけれども、一般質問にも出しましたけれども、広域ごみ処理施設建設事業負担金ということで、実際は平成26年度なんでしょうけれども、27、28で8億6,000万円ですか。ご覧になっていきますか。8億6,000万円ですよ。

広域行政、ちょうど真ん中ですけども、「地域と住民のちから」というところですね。アクション1。5ページ。ご覧になりましたか。それで、次の6ページ、アクション4、「育み支え合うちから」という中で、これ今議論になっておりますけれども、保育所施設等建設事業。これは協議の結果を踏まえ、早期の整備を進めるということで、確かに事業費、計上されておられません。

しかし、先ほどから議論されているとおりに、この範囲内じゃありませんか、公益事業の。これ休止ですよ。報告受けています。現実的にこの予算書、どこにも載ってございません、この金額については。そうしたら冒頭説明している、説明されましたよね。40億円については保育所建設費のために膨らんでいると。そういう言葉じゃありませんけれども、それが一つの要因だと町長おっしゃいましたよね。違うじゃありませんか。一つ一つが悪いということじゃないんですよ。皆さんの要求、どう実現するかということで、そういう声は伺っております。私自身も、その幾つかは。

じゃ、29、30、そこまでアクションプランはありませんけれどもね、29年度で前期は終わりますけれども、こういうシミュレーションを含めて、これは私が簡単につくったんですけども、このまま行ったら今回約7億円でしょう。そうしたら来年度、7億円をマイナスにすれば30億円ですから、23億円になっちゃうじゃありませんか。普通なんですよ、こうなるんですから、普通は。これどうするんですか。

ですから、各委員会でそれぞれ個々の事業は説明を受けました。じゃ、それがトータル、御宿町財政はどうなるのかと。当初予算でどの規模になるのか。それが本当に持続的に、継続的にきちんとサービスが提供できるのかという文書での報告は何もありませんよ、町長。自治法

にもうたわれていますよね。わざわざここで説明するまでもないと思いますけれども。そういう予算を多くの議員の皆さんは心配しているんだと思うんですよ。そのためにこれをつくったんじゃないですか。総合計画。

御宿町は、議会は、こういうものをやはりきちんと大切にしようということで議決案件にしたんですよ。それは先ほど連携協定のことともほとんど同じ意味だと私は思いますね。理解をしています。これは議会が勝手に理解しているということなんですか。議決ということはそういうことなんですか、町長。町長のご発言、そしてこの議決というのは重いんじゃないですか。ですから会議録も永久保存じゃないですか。これが地方自治体でしょう、日本国の。違いますか。

もう一度答弁いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 28年度予算は多くなっておりますけれども、先般の議会において答弁もいたしましたけれども、基本は健全財政を保持すると、維持するという観点に立って、私の責任において保持していくと。それが基本姿勢でございますので、そのように答弁させていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それは私たちもそうですけれども、4年という限定がついているんですよ。私たちは再選されたばかりです。町長は、予算にも載っていますけれども、今年度の12月ですよ。住民から負託を受けた。ですから、議員も町長も4年なんですよ、日本は。じゃ、それ以後、どうなってもいいということなんですか、町長。そういうふうにも聞こえますよ、悪く捉えれば。それは行政執行じゃないじゃないですか。

じゃ、なぜこういうものをつくるんですか。そんなことを私が説明しなくちゃいけないんですか、この場で。違うでしょう。それは、あなた方が私たちに、行政はこういうものだからと説明すべき案件じゃないじゃないですか、これは。違いますか。なぜ議員が説明しなくちゃいけないんですか。私たちは議決権しか住民の皆さんから付与いただいております。執行権は町長です。違いますか。予算調整権も、これは専権事項で町長ご自身が持つておるんです。違いますか。

ですから私は聞いているんです。これはあなたが出したものです。あなたが公約したものです。ここで議決をされたものです。なぜそれをたがえるんですか、あなたは。調整できるんですよ、今まで。時間いっぱいあったじゃないですか。なぜ予算編成方針と12月の答弁と、出

てきたものが違うんですか。その間、あなたは説明されていないじゃありませんか。言葉で言ってもだめなんですよ。きちんと文書で出してくださいよ。きちんと安心して、来年度も予算を組みますよと、後期もちゃんと、後期というのは5カ年ですよ、アクションプランも組めますよということじゃありませんか。

町民の要求だから幾らでも予算立てていいという話にならないじゃありませんか。それが普通の行政運営じゃありませんか。納得できませんよ。それは全く同じですよ、メキシコの学生交流と。約束したことを全てたがえているじゃありませんか。私たちはそうじゃありませんよ。この場であなたご自身が、議会の名において約束したことなんですよ、国際交流、学生交流についても。この予算出ていますけれども、先ほどからずっと議論になっておりますけれども、町長ご自身がどこも寄附に行けなかった。またゼロ円だったと。今度はそれを町の税金でやらせてほしいというのが今回の案なんですよ。だから疑義が出ているんです。おかしいじゃありませんか。この予算の組み立ても全く同じことじゃありませんか。

否決、撤回、こんなのは4年に1度ないですよ、普通の自治体では。連続じゃありませんか。ずっとこの間、陳謝、陳謝、陳謝じゃありませんか、町長。陳謝してほしいなんて思っていないよ。それが誠実というのは違うと思いますよ。絶対二度と謝らないというのが長の決意じゃありませんか、違いますか。40億円組んだんじゃありませんか、あなたは。その決意が足りないじゃありませんか。40億円ですよ、町長。かつてない予算規模ですよ。どうされるんですか、これ、どのように町民に説明されるんですか。

どこもないじゃありませんか。しかも、事前に調整して議員の中で議論がされれば、ああ、よかったねと、40億円立派な予算ですねと、あつという間にこの議会は終わりますよ、はっきり言って。3時ごろには終わるんじゃありませんか。なぜこんなことになるんですか。

この間も言いましたけれども、笑顔と夢が膨らむ町というのは議会からじゃありませんか。これもあなたの公約なんですよ。なぜこの議会に笑顔がないんですか。事の重大性をあなたは本当におわかりになって、40億円を私たちに提案しているんですか、議会に対して、私個人でも構わないですけれども。

そんなにあなたが自信を持っていたなら、なぜ撤回されたんですか。1,000円たりとも違わない、間違わない、自信を持って提案されたんじゃありませんか、一つ一つ。なぜ撤回したんですか、逆に言えば。

きちんと答弁していただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は、私の立場において、予算の提案権、調整権、私はあると思いますので、そのような中でご提案をさせていただいております。

認定こども園にいたしましても、私の公約でありますから、町民のためにこの計画を立てさせていただきました。私の考えることと、石井議員さんのお考えになることは違うかも知りませんが、意見が違うことは当然のことだと思いますけれども、私はそのように……

（「違うだろう」「おかしいぞ」と呼ぶ者あり）

○町長（石田義廣君） 提案させていただきます。

（「  
について私は聞いているんだ」「暫時休憩」「余りにも不誠実な答弁で納得できないです」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 暫時休憩いたします。

（午後 6時44分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 7時00分）

---

○議長（大地達夫君） 石井議員、質問を続けてください。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたように、私の権限において、予算の提案権、執行権ございますから、それに基づいてご提案をさせていただいております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 見解ということですので、それはそれとして聞かせていただきました。

ちょっと具体的な内容について入りたいと思います。

14ページ、歳入であります。町税でありますけれども、いわゆる今、確定申告等の受付事務が町としては終わったところだろうと思われませんが、それと同時に、これは国吉病院の関係も含めまして、町民の声も含めましてちょっと紹介をいたしますので、今後の事務、平成28年度の事務、どう進めていくのかについて伺いたいと思います。

この最近の例であるんですけれども、いわゆる東京から定住された女性の後期高齢者の方なんですけれども、昨年納税相談をしたところ、これ国吉病院にかかっているんですけど、計算してみますと、この方は4万円程度以上ということだったんですけれども、現

実的には1万数千円ということで、控除対象にならなかったということなんですけれども、昨年相談をしましたら、対象にならないと一言で退けられたということで、大変憤慨されて、もう納税相談も含めて行きたくないということのお話をされておりました。

東京から越して来られた方なんですけれども、東京ではやはり空気も悪いということで、たまたまご自宅も古いということで、ちょっと心身症になられていたんですけれども、御宿に来たら気候もいいし空気もいいしということで、元気になっちゃいましたというお話もされておりました。

それともう一つ、非常に気になるお話をされていたのは、この国吉病院なんですけれども、先般も国吉病院のバスが3月末で廃止されるということで、議会のほうも説明がありましたし、広報もされました。先週だと思うんですけれども、いつも以上にお客さんが乗っておったということです。その中に、いつもおなじみの御宿台にお住まいなんですけれども、これは横浜とおっしゃいましたかね、80代の仲のいいご夫婦の方なんですけれども、空気もいいしということで来られているんですね。このバスがなくなっちゃったら、私たちまた戻ろうかというお話をされておったといます。

この国吉病院のバスにつきましても、たしか1年前に私たち協議を受けて、町長のほうもまた病院のほうに、少なくとももう一年ぐらいは猶予をくれないかということで、延長されておったと思うんですね。ですから、この年度末における廃止というのは、もうそれだけ努力していただいたということで、いたし方ない部分もあるかとは思いますが、でもその中で私が大事だと思うのは、じゃ、こうした方々の話、町内できました、エビアミー号、町外への公共としての足ですよ。自治体としてそういうものをどう確保するかということ、どういふ協議がされてきたんですか。どういう予算が載っているんですか、ここに。わかっていたわけじゃありませんか、町長。1年前にそういう協議をしましたよね。議会でね、委員会のほうで。

それから、先ほどの手前の話も、いわゆる納税意識と申しませうかね。いろいろ丁寧な窓口もつくっていただいております。やっておるのかもわかりませんが、その一言、私、足りなかったと思うんですね。やっぱり私が今言ったとおりに、これこれこうだから該当にならないんですよ。もう今年は一応とってあったんですけれども、領収書、私は捨てちゃおうかと思っていたと言っていましたよ。これでいいんですか。これで定住の町と、どこが定住の町となるんですかね、町長。これが実態なんですよ、町長。これどうされるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 国吉病院関係のバスが3月31日でなくなります。これに関しましては、やはり先般もご報告をさせていただいた中で、幾つかご意見をいただいています。また、国吉病院の議会の議員の皆さんもいらっしゃいますので、何らかの、私自身も、そのままではまずいのではないかと、これからCCRCという構想もございますので、できるだけ早く、皆様方のご意見を伺いながら対策を講じていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 4月1日からどうされるんですか。この方たちは。帰っちゃいますよ。

1年前からわかって、町長ご自身が私たち議会に説明して、私たちもぜひもう少し延伸してもらえないかということをご要望申し上げて、町長言っていたら、1年間執行猶予があったわけじゃありませんか。きのう、今日じゃありませんよ、町長。

住宅リフォームだって新しい形で予算提案されているじゃありませんか。このバスについても、お知らせ版に載ったからじゃありませんか、利用者が増えたのは。それは国吉病院も事業体ですから、本来は事業体の責任でやるべきだというのが筋だと私自身も思いますけれども、やっぱり要望するには町としても、もう終わっちゃったことなんですけど、バスの広報等、やるべき課題はたくさんあったんじゃないでしょうか。それから、4月1日からどうするのか。

例えば障害者タクシー、これを拡張して、ある自治体でやっています、免許返納者に対して枠を広げるとか、幾らでもあるじゃありませんか。利用者が増えれば、国吉病院、どんどんプラスになるんじゃないでしょうか。利用者だって結局6%以下だったんじゃないでしょうか、詳しくは聞いていませんけれども。それは議会がありますから、別に報告は結構ですけれども。

大きなことよりも、一つ一つ毎日の積み重ね、それが40億円じゃありませんか、町長。40億円、何でそんなことができないんですか、町長。帰っちゃいますよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全ての対策と申しますか、対応が完全にできればいいですけども、なかなかそういう面もございますので、できにくい面もございますので、皆様方のご意見を伺いながらと私は思っておりましたけれども、できるだけ早く対応していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解しました。

それから次に移ります。

38ページでありますけれども、この中で先ほども出ておりましたけれども、移住・定住プロ

モーショ映画ということで245万2,000円ということですが、これたしか、町長が職員時代にちょっと似たような映画と申しましょうか、ビデオと申しましょうか、ちょうどたしか3月議会だったと私、記憶しておるんですけれども、数百万円のやっぱり予算規模だったと、ちょっと金額は失念しておりますけれども、覚えございませんか。職員にこの間、ぜひ過去のやつも見たいということで探していただいたんですけれども、見つからないらしいんですよ。ぜひ私は参考にしたいなと思っているんですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっと私は、申しわけないんですけれども、記憶にないんですけどね。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） あのときもちょうど3月議会だったんですけれども、この問題は大変大きな問題だったんです。たしか町長ご自身だったような気がするんですけどね。わかりませんが、いずれにしろ、この議会に課長としていらっしゃったはずですよ。町長、そういうことはあったんですよ。なかったんですか、それとも。ちょっと違うかもわかりませんが、同じようなものじゃありませんか。なかったんですか、そんなことは。町長じゃなくても構わないですよ。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 先ほどの観光課長のお話でもありましたけれども、観光ビデオということでは、平成8年度事業でつくった記憶がございます。そのビデオにつきましては、多分、記念館に在庫がもしかしたら残っている可能性があるかと記憶しております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 石井です。

この245万2,000円も1年たつと忘れ去られちゃうんでしょうか。たしかかなりの、これの倍以上した金額だったと思いますよ、私は。

どうも40億円という、40億円なんです。1,000円ずつ積み重ねてね。何回も何回も申し上げさせていただきますけれども、何でそんなことが記憶にないんですか。たまたま当時担当だったのかもわかりませんが、何でそんなことが共有できないんですか。ずっと探してもなかったんですよ、この予算書が提案されてから、私。ちょっと私、信じられないんですけれども、この御宿町の執行部が。

それとこれ、逆提案させていただきますけれども、このプロモーション、どうやってつくる

のかと、若干先ほど質疑がありましたけれども、これこそあれじゃありませんか、例えば高校生とか大学生に、全国に呼びかけて、ちょっと恥ずかしくて言いづらいんですけどもね、君たちのインスピレーションで245万円キャッチしませんかと出したらいかがですか。いっぱい来ますよ、いい案が。今、小学生だって素晴らしいビデオを出しています。

それから、もう一つ言わせていただきますと、ユーチューブ、皆さんの事務機のパソコンではたしか見られないと思いますよ。どうやって検証するんですか。見られないことはセキュリティー上高いと思っていますから、それはいいと思うんですけども、見られるんですか。何ですか、それ。何だかさっぱりわかりませんね。どういう事務をやっていらっしゃるんですか。これがどういう効果になるんですか。検証できないじゃありませんか。何ですか、それは。

こういう予算でいいんですか。私きついことを言うかも知りませんが、おかしいじゃありませんか、全然、つじつまが合っていないじゃありませんか。余り大きな声出たくないんですけどね。ちょっと説明していただけますか、わかるように。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちらのビデオの件でございますが、確かに我々の机に載っておりますパソコンは、セキュリティーの関係で動画が見られないようになっておりますが、各課にタブレットを配付しております。私どももそれで中を確認しているような状況でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それともう一つは、このプロモーションビデオの作製ね、私の提案というのは余りよくないですかね。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 検討させていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解しました。それこそ学生サミットになるんじゃないでしょうか。名実ともに。

素晴らしいじゃありませんか、若い人たち、きのうも産学協働で夜遅く特集番組、たまたま見ておりましたけれども、それこそ力の発揮じゃありませんか。全国に御宿町がとどろきますよ。若い人たち、多分来年は御宿町の職員もたくさんの方が応募してくださると思いますよ。お金の使い方じゃありませんか、町長。せっかく組んで。

それから、次に移りたいと思います。

39ページ、これは同目の中の幸せリーグ負担金ということで、先ほども質疑がありましたが、この幸せリーグというのは、私が説明するまでもなく、町長のほうが詳しいようでございますが、それぞれの自治体がさまざまな活用と申しましょるか、方向性ということで出しているというふうに思うんですが、町長は何を目指されるんですか、この幸せリーグで。それについて伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたように、この荒川区は、先ほど申し上げましたように基本コンセプトが、区政は区民の幸せをつくるシステムである。これが基本コンセプトです。それに見合っ言うならば、町政は町民の幸せをつくるシステムであるということになろうかなと思いますけれども、そういう中で、町民の幸せの追求ということに関して、恐らくこの団体といいますか集まりは、そういうことの研究をされていると実際思っているわけですが、そういう中で参加させていただいて、私自身もこの立場でありますので、町民の幸せをつくるためにはどうしたらいいかということの研究していこうかなと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

その思いの中で、その思いの共有がまさに幸せリーグだと思うんですよ。参加団体いろいろと本も出ていますし、読ませていただきましたけれども、千差万別です。たしか、私も最初に気がついたのは愛知県の長久手市ですけれども、これがたしか住んでみたいナンバー3だったかな、非常に高い、そういう地位をいただいているようでございます。

ですから、もう一度聞いても無駄かもわかりませんが、どういう、幸せリーグの中でですね、その思いで集まっているわけですよ、みんな。具体的には、何回も言いますが、千差万別です。これ、予算通れば予算は執行できるわけですが、いつごろどんなふうにするわけですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず、これは参加費用の計上でございますが、参加させていただいて、実際具体的にどういうことを活動しているのかということを観察しつつ、認識しつつ、皆様方とのいろんな協議というか、町づくりに関することについて、いろいろご意見もご指導もいただければと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 大変失礼なんですけれども、私どももお伺いをしました。先般委員

長が視察報告をしておりますけれども、それで相手様から、ぜひ御宿町もということで、私どもは議会ですから、これは町長が、御宿町では町長が決断して、入る入らないということで、議会がどうこうという立場じゃないんですけれども、ですけれども、これはやはり大きな、要するに議会も含めて合意をした中で、調印だったら調印するということだと思っんですよ。それとも議会は関係なくて、町長だけ、また署名に行かれるということなんでしょうか。何かそんなふう聞こえてならないんですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） わかりました。ご指摘は充分わきまえて、今後対応していきたいと思っいます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

本当に学ぶことがたくさん私たちもありました、ほんのわずかな時間帯ですけどもね。ですから、そういう面では、それを学んで町づくりに生かすということは大変大事だろうというふうに思っいますので、議長も通していただきながら、充分調整、協議をして、実りある形で、せっかく加入される意思をお示しになられましたので、進めるなら進めるようにしていただきたいというふうに思っいます。

次に移ります。

78ページであります、これは教育事務費の中でお伺いをしたいと思っいます。19節負担金補助及び交付金の中の入学準備給付金でございます。それから、教育プログラム及び海外留学助成ということでございます。これは、先般の教育民生委員会で、いわゆる貸付金と給付金という中で、貸付金の応募者がないということで、担当課長からこれは廃止をしていきたいということ承ったわけでありまして、それでよろしいのでしょうか。

それから、この教育プログラムについては、これはたしか学校関係がメインの利用の形態だったろうと思っいます。それで、先ほどもメキシコの海外の子供たちを受け入れたいということで、町長、力説をされておりましたが、私も前段者の議員と同じように、それならば、まず御宿町の子供たちですよね。これはたしか要綱か条例がありましたですよね。たしかオーストラリアとニュージーランドだったというふうに思っいます。これももうかなり前なんですけれども、非常に経済状況が厳しい中で、保護者の負担がなかなか難しいという中で、参加者が少なくなっって、いわゆる応募中止としてきた経過があると思っいんですね。

今般も、先ほどから、250万円かけてメキシコ合衆国全土の子どもたちを受け入れようとい

う幅広い心をお持ちの町長でございますので、まずその前に、国際、国際とおっしゃられるんだったら、国際人を育てるために子どもたちを派遣されたらどうですか。派遣というのは、その条項ですよね、海外。別にメキシコというわけじゃありません。この条項も整備をして、し直して、スペインだってあるじゃありませんか。隣国だってあるじゃありませんか。いろんなところに行きたいと思いますよ、子どもたち。そういう子供たち、世界に羽ばたく子どもたち、育てるための事業をまず組むということじゃありませんか。私は順序が逆だと思いますよ。

この間も言いましたけれども、テカマチャルコ、アカプルコだったらまだわかりますよ。ここは学校同士でやってもらえばいいと思いますよ。当初町長が説明されたとおりに。予算の使い方が違うと思いますよ、私は。

メキシコ学生交流については、条例とか何かあるんですか。何か聞いたことがないんですけども、あるなら出していただきたいと思いますね。こちらはありますよ。どうしてこれ、とまっちゃっているんですか。何か町長、おっしゃっていることとやっていることが全然違うというふうに感じるんですけども。全然わからないですね、40億円もあって、御宿町の子どもたち。ちょっと説明していただけないですか。メキシコの学生交流の条例とか要綱も含めて。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 何度か申しておりますけれども、このメキシコとの交流は、私たちの祖先が築いたといいますか、大きな功績によるもので、非常にその史実は私たちが誇りとするところでありますけれども、これをやっぱりベースとしたいろんな交流は、やはり御宿町が世に知らせ、このことを基盤として交流を発展させていくと。

そういう中で、今ご指摘いただきましたけれども、現在こういった2回の経験を踏みまして、3回目に実行させていただければなと思いますけれども、そういう中で、こういったことを基軸にして、来たときはまだ子供たちとの国際交流ということで、学校訪問をしたり、行っておるわけでございますけれども、同時に、なかなか姉妹都市アカプルコ市、あるいはテカマチャルコ市にしても、同じといいますか、御宿の子供たち、小学校、中学校も、まだ年齢が小さいと、なかなか外に出すことはできない状況にもあるんじゃないかなと思いますけれども、そういうことも含めまして、今後はこういった国際交流をベースとして、検討して行きたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、今年度の入学準備給付金と貸付金につきまして、2月1日から2月29日までの受け付けを行いました。その中で、入学準備給付金につきましては、

今年度、4名の方の申請がございました。審査会を開催いたしまして、そのうち3名の方の支給が決まっております。1名の方につきましては、基準となっております世帯の収入が大きく上回っているということで、不支給という形で決定をされております。

また、教育プログラム及び海外留学助成の海外留学助成事業につきまして、今年度、1件の申請がございました。大学生がオーストラリアへ約1カ月ホームステイを兼ねた語学研修に行くということで、学校推薦ということで学校からの補助もございますので、自己負担の部分の計算をいたしまして9万円の支給を決定したところでございます。

あと、入学準備金の貸し付けにつきましては、ただいま石井議員さんおっしゃいましたとおり、今年度も希望申請のほうがございますので、2月中いっぱい受け付けを待っておりますので、この後、3月の教育委員会の定例会のほうで結果を報告させていただきまして、その後、条例の廃止とあわせて減額のほうをさせていただきたいと思っております。

あと、中学生の海外派遣事業につきましては、6月議会のときに、滝口一浩議員さんのほうから質問をいただきましたけれども、当時、平成17年まで計9回、オーストラリアのほうに派遣をしております。総勢212名の生徒がそちらに参加をしております。その後、補助金の支給額が変わったことによりまして、希望者が年々減っていきまして、その後、現在は中止をしております。こういった教育プログラムや海外留学助成事業といったものもございますので、そちらの資金と基金をうまく活用しながら、郡内でもほかの地域は派遣をしておりますので、協議をいたしまして、派遣ができるような形も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） ニュージーランド、オーストラリアですけれども、ちなみにそのときと、今現在の補助額というのは幾らなんですか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 当時は、平均しますと、参加生徒によって違うんですが、大体30万円の経費のうちの10万円から15万円ぐらいを町が補助し、実施しては、平成18年度、19年度につきましては、御宿・成田間の交通費のみを補助するという形に変わりましたので、基本的にほぼ30万円近くの保護者負担が発生するということで、その後の募集が6名とか9名とか、一桁ということで、事業自体が実施ができなかったということでございます。19年度まで募集をいたしまして、2年間、定員までいかなかったということで、その後募集を停止したということになっております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 詳細な報告ありがとうございました。

これまで9回、延べ217名の御宿町の子どもたちが海外で学んできたわけですよね、町長。最終的には交通費だけということじゃありませんか。このメキシコ学生交流、250万円ですよね。10人にしたって25万円。それから先ほどの貸付金、今月末廃止ですよね。確かに委員会にかけるんだとは思いますが、ただ、これは既にお約束ですね。結果が出たら対応しますと。

当時町長、この貸付金については返す美德もあらわしたいというお話をされました。私たちの見解はそうじゃありませんでした。卒業した子供たちに、御宿町の子供たちに、卒業と同時に借金を背負わせてよいのかと。今だってほとんどの子供たちが借りられないでいるんですよ、返せませんから。

一般質問でも話しましたが、多くの方々が派遣です。大学卒業しても途中で会社が倒産、私の知っている方も40代、50代で就職浪人をやっている方もいらっしゃいます。学校出ていますよ。返せるんですか。その結果が出たと思うんですね。ですから、そのお金も充当できるじゃありませんか。どちらが大事なんですか、町長。御宿町のこれからの子供たち。私はそのことが、この議会、この予算で試されているんだと思うんです。

先般も中学校の卒業式に参列させていただきました。学校長が挨拶の中で、最後絶句されておりましたよね。最後は男の子も女の子も顔を真っ赤にして、その姿にどうやって応えてあげられるんですか、町長。40億円もそういう事業費を組んでいるんですよ、町長。この涙に御宿町、町長も参列されたじゃありませんか。どうやって応えるんですか、町長。つい先日じゃありませんか、町長。40億円ですよ。

何度も何度も繰り返し申し上げさせていただきますけれども。この子供たち、珍しいと思いますよ、全国で。この多感な子供たちが顔を真っ赤にしなが、感動的な卒業式だったじゃありませんか。応えてあげようじゃありませんか、町長。どうなんですか、そのお気持ちはないんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっと質問の趣旨が、先ほども申し上げましたけれども、例えば御宿の子供たちの海外の交流とか、そういうことについては、今後、今この交流をやっておりますので、ベースとして発展的に検討していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。参考のために2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、平成28年度一般会計当初予算を編成するにあたり、各課からの予算要求が幾ら上がってきたのか。総額で結構ですので、お伺いします。

それと今後の補正財源、幾らくらい留保されているのか。見込み額で結構ですので、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 当初の要求額の積み上げは、ちょっと数字を今持っておりませんが、当初、スタート時点は収支差5億円ございました。5億円から査定してまいりました。

また、次年度でございますが、本年度の決算見込み、おおよそ1億7,500万円、去年並みと見ております。その中から平成28年度繰越金を充てておりますのが、1億9,300万円でございますので、補正の財源といたしましては6,500万円程度でございます。ほぼ今年度並みというところでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず原案に反対の方の発言を許します。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 御宿町平成28年度当初予算に対し、反対の立場から討論いたします。

今般の予算、また今般の議会、私は町長としての誠実さに欠ける言動・行動は、資質を問われると申し上げさせていただきます。議場でのたび重なる陳謝や議案の否決、取り下げ、専決処分に係る法令違反、これは町長の職責、資質に係る問題です。

次に、この約40億円の予算額は、健全な財政規模とは言えないことです。かつ、議会における議決を尊重していないと言わざるを得ません。議会提案で各種計画などを議決案件としていきます。これは健全経営と持続的なサービス、執行部と議員が計画を共有することなどが主な目的です。申すまでもなく、地方自治体は計画的・持続的な運営が求められています。今回の予算についても、幾つか個々の事業については説明は受けておりますが、約40億円の特出した予算規模が将来どのように影響を及ぼすのか、一切の説明を受けておりません。

掲出されている総合計画の前期5カ年の財政計画で、平成28年度は32億円であり、休止となった広域ごみ処理場建設負担金は、平成27年度、28年度で約8,700万円でしたが、不要になっ

たため、保育所建設費で予算が膨れる理由にはなりません。同時に提案されている平成27年度の一般会計補正予算、これは可決をしておりますが、約2億円を平成28年度に繰り越しすることとなっております。さらに3月までに再度、補正予算案の提出があることが町長より表明されております。

全て承認されれば、平成28年4月1日の一般会計予算規模は、42億円を超えることが想定されます。仮に平成28年度に膨らんだ7億円を単純に平成25年度に処理したとすると、23億円程度の予算額となり、これは法令事務の執行にも支障が出る予算額となります。具体的には精査が足りない事業や、事業そのものに疑義が生じる事業があることです。

先ほども質疑がありましたが、公民館エアコンの改修費3,000万円、これは集中冷暖房から部屋ごとの単独エアコンに変えれば、素人目に見ても半額程度で整備が済むのではありませんか。また、3,000万円あれば、私は全館の整備が可能であるというふうにも思うわけでありませぬ。

そしてメキシコ、学生交流250万円のできるのでしょうか。夏の最盛期、入れ墨条例の施行を初め、定員を大幅に割り込む人員で40億円の予算執行をする中で、官から民へという方針のもと、民間人の協力で立派な成果が出せている事業を自治体を取り上げるとは、理解しがたいことです。外国の子供よりも前に、御宿の子供たちを国際人として育てることが先決ではないのでしょうか。

平成28年度の最大の課題である教育委員会の再生、保育所の完成、この2つの最重要課題を間違いなくやり遂げるために、全精力を傾けるべきであることを重ねて申し上げて、反対討論といたします。

以上です。

○議長（大地達夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。賛成の立場で討論させていただきます。

平成28年度、政府は一億総活躍社会の実現に向けて、緊急に取り組むべき対策など、各種施策を積極的に展開することで、景気は穏やかな回復に向かうことを見込まれております。

町では、第4次総合計画に加え、地方創生総合戦略がスタートし、計画に掲げられた施策、目標の実現に向けて、積極的に施策を進めることで、地域雇用の場を創出、あるいは定住化の促進など、少子高齢化、人口減少など諸問題に確かな対策を進めていかなければなりません。

ここに提案された平成28年度御宿町一般会計予算は、石田町長が2期4年目のスタートに際

し、町財政の健全化を念頭に、未来の御宿創生に向けた戦略的な予算編成となっております。予算規模でいきますと、総額39億2,700万円と、前年当初予算に比べ7億2,500万円増加となっておりますが、これは、長年の懸案でございましたおんじゅく認定こども園建設費や、ふるさと寄附金の拡充、防災行政無線のデジタル化事業に加え、公共施設等の維持管理への対応が読み取られ、厳しい財政状況の中、各担当者の苦労が見られます。特におんじゅく認定こども園の建設スタート、防災行政無線デジタル化整備、産業振興、全てにわたり、御宿創生に向けた配慮がなされております。

私は、行政の予算というのは初めての経験なのですが、一般論で申し上げます。計画、企画あるいは予算は、作成する人が100点満点のものを作成しても、他人、あるいは上司、あるいはチェッカーが見れば、よくできても80点、大体70点、60点が評価ではないかと思えます。しかし、予算を作成した御宿町の課長を中心にした職員方は、御宿町の明日のために懸命に努力したと思っています。これを60点あるいは70点と評価したら、あとはP D C Aで100点に近づけていく、成果として近づけていく努力が必要ではないかと思えます。逆に、100点満点の予算をつくっても、P D C Aが作動しなければ、結果的には60点にもならない成果になるのではないか。

予算の議決権は議員にあります。しかし、執行権は町長です。議決がなければ執行はできません。町民は4月1日からの生活のため、行政の執行を待っております。町民のために、この予算を議決して、行政執行に対して、我々議員としてもP D C Aが働くよう協力しようではありませんか。費用対効果、または町民の満足度、あるいは町民の満足度に反映できる結果、あるいは町の活性化にすべきではないかと私は思います。

最後になりますが、この新しい予算が総合計画と地方創生戦略に掲げる施策の目標を達成することで、御宿町が掲げております笑顔と夢が膨らむ町づくりにつながることを心から願うとともに、この平成28年度予算39億2,700万円を効果的かつ計画的に執行することが町民の負託に応えることであります。

この予算が多くの方の評価を得られるものであることを確信し、本予算に対する賛成の討論とさせていただきます。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） ほかに原案の反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

原案の賛成討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第37号に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(大地達夫君) 起立多数です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長(大地達夫君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成28年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、平成28年度御宿町一般会計予算につきまして、撤回をさせていただき、一部を修正し、再提案をさせていただきまして、36議案についてご審議をいただきました。いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

ご承認をいただきました平成28年度の各会計の予算によりまして、町政全般にわたり所期の施策を推進し、町政の一層の伸張と町民生活の向上発展に寄与してまいりたいと存じます。

会期中、全般にわたり議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後、充分検討しながら町政の運営を進めてまいり所存でございます。

また、来年度におきましても、町政全般にわたり地方創生にかかわる事業等も予定されておりますので、よろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げますとともに、時節柄、健康には充分にご留意されまして、これからはますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(大地達夫君) 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご

協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成28年御宿町第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

(午後 7時49分)